

平成29年12月13日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人	権	江	口	清	一
企	画	土	井	正	昭
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
産	業	橋	口		浩
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年12月13日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成29年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	2 片 渕 清次郎	1. 鹿島市の防災対策について (1) 防災士の育成計画について (2) 緊急避難所の設置状況、災害備蓄品の状況について 2. 移住定住促進の対策について (1) 鹿島市の空き家対策 (2) ふるさと回帰支援センターとの連携は
2	13 福 井 正	1. 市民会館建設について (1) 建設までの現状について (2) 建物の規模について (3) 補助金について 2. 商工業活性化について (1) 空き店舗対策について (2) 空き店舗の活用について
3	14 松 尾 征 子	1. 社会問題となっている教職員の多忙化について (1) 鹿島市における小中学校教職員の多忙化の実態 (2) 多忙化が教職員、児童生徒に何をもたらしているか (3) 教職員の多忙化に対する改善策は 2. 大きな経済効果をもたらしてきた住宅リフォーム助成制度が来年度から廃止されようとしている。今後も継続させるべきだ。 3. 平成30年度鹿島市において「囲碁サミット」が予定されている。今回のサミットの取り組みが、囲碁関係者のみの取り組みに終わるのではなく、これからの約1年間の取り組みが ①多くの市民の囲碁に対する関心理解が得られるように ②商工関係者なども含めて、あらゆる市民の参加でまちづくりの力になるような行政のリードを望む。
4	1 杉 原 元 博	1. 本に親しむ環境づくりを！ 今や情報化の時代で、twitterやFacebookなどSNSの普及に伴い、一方で読書離れが進んでいる。そんな時だからこそ、本に親しむ環境づくりの重要性を感じる。 学校図書館予算が2017年度から増額されているが、第5次「学校図書館図書整備等5ヶ年計画」についてと、それにより鹿島市において今までとどう変化したのか。以下①～⑦ 一問一答。

順番	議員名	質問要旨
4	1 杉原元博	①市民図書館及び各小中学校の図書館の利用状況は。 (貸出数や利用者の増減など) ②読書意欲を高める「読書通帳」(読書手帳)について。 ③専門職員である学校司書の配置について。 ④乳幼児検診の際などに保護者に絵本などを贈る「ブックスタート事業」について。 ⑤「ビブリオバトル」の開催について。 ⑥「子ども読書推進法」、「文字・活字文化振興法」について。また、それらを受けて、鹿島市が行っている具体策は。 ⑦明年2018年12月1日、鹿島市民図書館は100周年を迎える。本に親しむ環境づくりについて、最後に市長の考えをお伺いする。

午前10時 開議

○議長(松尾勝利君)

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(松尾勝利君)

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。2番片渕清次郎議員。

ここで申し上げます。片渕清次郎議員の一般質問の中で議場モニター映像を使用した一般質問を許可します。

○2番(片渕清次郎君)

皆さんおはようございます。2番議員の片渕清次郎です。よろしく申し上げます。

今月、12月に入りまして鹿島では冬の風物詩ともなりました国道207号線のカキ焼き街道にも他県ナンバーの乗用車が連なり、道の駅「鹿島」も大盛況が続いているところです。

有明海では10月20日に始まりましたノリの養殖漁業も順調に育って、ことしは今のところ秋ノリの収穫真っ最中で、ことしこそはと漁師さんたちも頑張っているんですけども、11月23日、諫早干拓から820万トンの大量排水が行われて、またもや有明海に異変が起きるのではと心配しております。早速その影響でしょうか、太良、七浦地区で、もう網を上げる準備にかかられていらっしゃいます。

この有明海漁業の不作、不漁を全て諫早干拓のせいにするのではいけないのでしょうかけれども、福岡高裁で開門命令が出ましてから丸7年、この間、農林水産大臣が8人交代しております。何年たとうと何人大臣がかわろうと、開門しない限りは有明海そのものはよくなっていかないと思っております。

先月、齋藤農林水産大臣が船に乗って有明海ノリ漁場を視察しましたがけれども、開門調査はまたも見送りとなりました。大変残念に思っております。豊かなまえうみ有明海を取り戻すためにも、この先、鹿島市民、佐賀県民が一致団結して国に訴えていかなければならないと改めて思っております。

それでは、通告に従いまして本日の質問をしてまいります。

まず、第1目に鹿島市の防災対策についての質問です。地域防災力の充実に向けた強化策、これからどこに力を入れて防災力を構築していくかについて質問してまいります。

今回、防災に関する質問は昨年6月議会、今年度6月議会に引き続き、3回目の質問になっております。昨年6月の1回目は熊本地震のすぐ後で、被害状況や鹿島市の支援体制など、また、消防団活動、自主防災組織の活動について質問いたしました。ことし6月の2回目は、自助、共助、公助について、防災意識の啓発について、ハザードマップの活用、避難誘導看板の必要性について質問をしたところでございます。

その間、私は議会活動の中で防災に関する視察研修や個人研修を行ってまいりました。総務建設環境委員会の研修で参りました石川県輪島市では、自分たちの地域は自分たちで守る災害に強いまちづくり、埼玉県富士見市では災害発生時の議会対応について学んでまいりました。そして、鹿島市議会では今年度3月議会におきまして、鹿島市議会災害対策会議を策定し、災害時における鹿島市議会議員の行動指針をまとめたところであります。

また、個人研修にも参りまして地方議会総合研究所主催の研究セミナー、防災危機管理における議員の役割というテーマの勉強会に参加しております。また、東京消防庁で火災への対処法、災害地震等の知識習得などの防災意識を高める研修や、茨城県常総市の鬼怒川堤防決壊地区へ出向き、決壊から2年経過した現在の復旧状況を視察してまいりました。

こうした研修等を通して、また、被災地の人や防災にかかわる多くの人たちと面談する中で、大事なのは被災者の声に学ぶということ。そこから自助、共助の大切さ、特に災害に直面したときの初動の大切さが大事だと一定の結論に達したところです。また、平常時の防災訓練、避難訓練の大切さも教わってまいりました。まずは自助、共助の段階でできることをふだんからやっておけば、いざというときに役に立つという思いから質問に入っていきたいと思えます。

防災士という防災活動の中で、リーダー的な立場の人のことを研修中によく聞きました。防災士の重要性も教えていただきました。そこで質問です。防災士は当然資格が要るわけですが、どういう取得方法なのか、費用面もお尋ねいたします。

次に、鹿島市にも防災士の資格を持っている方が31名いらっしゃると前回の質問のときにお聞きしましたが、そのときその人たちが取得するに至った当時の状況をお尋ねします。

次、防災に関する2番目の避難場所、災害備蓄品についてお尋ねします。

これは先日、市内のボランティアグループで自主防災組織でもあります鹿島市防災サポー

ターズクラブが、防災に関する勉強会を開催されていまして。私も参加しております。その中で会員の方々から質問がありましたので、それをこの場で質問させていただきます。市内の避難場所の数、自分の住んでいる住所からだと避難場所は指定の場所が決まっているのか、避難場所にはどんな設備が用意されているのか、また備蓄品の種類、数量は、それをまずお尋ねいたします。

次に、大きな2番目の質問、移住定住促進についてお尋ねします。

現在、鹿島市で取り組んでいる空き家対策について、まずお尋ねします。

鹿島市空き家バンクという制度がありますが、この制度の利用件数、物件はどれくらいありますでしょうか、また、市の助成等についてお尋ねをいたします。

私は先月、東京有楽町にあるNPO法人ふるさと回帰支援センターの嵩和雄副事務局長さん、さが移住サポートデスクの担当の矢野さんに来てまいりました。ふるさと回帰支援センターというところは、ふるさと暮らし、田舎暮らし、希望する人たちに田舎暮らしセミナーや田舎の魅力を引き出すイベントの開催、また、相談コーナーを設けて来場者の相談にきめ細かく対応していく情報センターであります。ここで佐賀県の情報発信、相談を受け付けているのが先ほど申しましたさが移住サポートデスクの矢野さんです。これまで鹿島市は、このふるさと回帰支援センターとのかかわり、情報のやりとりはなされたことがあるか、まずお尋ねをいたします。

まずは以上の質問をさせていただきまして、あとは一問一答にて御答弁を賜りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

総務課から、まず防災士についてお答えいたします。

防災士は、防災に関する研修や救命講習を受け、その知識を問う筆記試験に合格した人をNPO法人日本防災士機構が認証するもので、国家資格というようなものではありません。また、取得してからの有効期限もありませんので、一旦取得をすると、ずっと認証をされるものでございます。

防災士は、自助、共助、それから協働を原則としており、社会でも防災力を高める活動が期待されております。具体的には、大規模災害が発生したとき、道路が寸断され、公的な機関等が支援するために現場に到着するのがおこなれてしまうことが想定され、そういった場合、防災士には各自の家庭、地域、職場で生命、財産に係る被害を少しでも軽減する避難、救助、避難所の運営等の活動をして、また、平時には防災意識の啓発、防災訓練、救助に当たっての技術向上に取り組んでいただくことが期待されております。

防災士になるためには、まず、NPO法人日本防災士機構が認定しました研修機関、また、

自治体や大学などが実施する研修及び研修レポート等の提出により、履修証明を取得していただきます。それから、履修証明取得後、防災士資格取得試験を受験し、合格するという事。それから、救急救命講習を受け、終了証を得ること、以上3項目の証明書を取得することにより日本防災士機構への防災士認証登録申請を行うことができます。

次に、資格取得のための費用でございますが、日本防災士機構が認証します研修機関である防災士研修センターによりますと、防災士研修講座受講料が約53千円、それから防災士資格取得試験受験料と資格の認証登録料を合わせまして、合計で総額約60千円ちょっとぐらいになるかと思っております。しかし、最近では防災士に対する認識が年々高まってきている中で、自治体や大学でも防災士の養成を始めたということで比較的安い費用で取得できるようになってきているということでございます。

続きまして、鹿島市での防災士取得をするに至った状況ということでございますが、まず、全国的に見てみますと、平成15年10月に初めて防災士が誕生し、以来、本年11月末までに全国で13万8,475名の防災士が認証されております。ちなみに県内では、10月末現在で994人、鹿島市では現在防災士の登録を把握できているのが31名でございます。鹿島市での防災士取得に至る経緯は佐賀県が平成19年度から平成22年度までの間、取り組んできた地域防災リーダー養成講座の中で、これに受講された方々ということでございます。

当時の嘱託職員、区長さんですが――区長さんや消防団員が中心となっております。したがって、現状からしますと、当時からすると高齢化が進み、また役職を退かれた方もいらっしゃるって、体制、それから人員の数も十分ではないものと考えております。また、自主防災組織の会長はほとんどが区長さんであるため、防災に関する意識向上を図り、継続して自主防災活動を行うためには区長さんを初め、防災士等の資格をより多くの方に取得していただき地域の防災リーダーを多く育てることが重要ではないかと考えております。

続きまして、避難所の設置状況ということでお答えいたします。

避難所には指定緊急避難場所が35カ所、それから、指定避難所が25カ所ございます。このどちらにも指定されている避難所もございます。指定緊急避難所といいますのは、災害が切迫した状況において速やかに避難する場所で、一時的な避難場所ということでございます。指定避難所といいますのは、被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模を有するものであることとされております。したがって、指定避難所は被災者の生活の場となることを踏まえ、当該避難所での受け入れが見込まれる避難者の数に対し、十分な面積を有していなければなりません。

それから、御自分の住んでいる住所地と指定避難所との関係でございますが、災害はいつ、どこで発生するかわかりません。昼間仕事をしているときだとか、学校に行っているとき、または外出中であつたりと、さまざまでございます。ですので、避難所は災害があつたとき、その災害の種類によって御自分がいる場所から最も安全で早く行ける場所ということになり

ますので、お住まいの住所がどこだからどこに避難してということではございません。ただし、自宅から最も近い避難所はどこかということは確認をしていただきたいと思っております。

次に、避難場所の設備でございますが、通常は避難場所、避難所としてではなく、体育館であったりとか集会所であったりと、それぞれの目的を持った施設でありまして、避難所としての十分な機能は持っておりません。したがって、例えば、大規模な災害が発生し、避難所生活が長くなれば、トイレ、入浴施設、非常用電源、更衣室などの設備をきちんと提供する体制を整える必要があり、これらが市で対応できない場合、災害対策基本法に基づく国や県などへの応援要請をしたり、また、他の自治体や関係機関、民間など、相互応援協定を締結して応援体制を整えているところでございます。

備蓄品につきましては、食料や飲料水、毛布、アルミマット、食器など年次計画を立てて毎年整備をしております。これら備蓄品については、市役所や新世紀センター、市民交流プラザ、各地区公民館等に配備をしております。この備蓄品は佐賀県と各市町とで物資に関する連携備蓄体制整備要領に基づきまして、想定避難者数を人口の5%、必要日数を1日を目安として必要数量を定めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからは、都市建設課で行っております空き家対策として鹿島市空き家バンク制度並びに肥前浜宿空き町家入居促進事業について、2つの事業を御紹介させていただきたいと思っております。

まず、1つ目として議員御質問の市内全域へのU I J ターン対象の空き家バンク制度がございます。この制度は市外からの転入促進を目的に平成19年度のスタートから今年度ももちまして11年目を迎えております。制度の概要につきましては、空き家の所有者と市外の方で空き家の利用を希望する方、住みたい方に登録してもらい、宅地建物取引業協会と市が連携してその情報をホームページ等で市外へPRして、移住希望者へ田舎暮らし、U I J ターン定住など推進していくことを目的にした制度でございます。

また、制度を利用して契約が成立した物件につきましては、市内の業者を利用してリフォームした場合、空き家改修の助成金を受けることができます。そして、この制度で登録された空き家の数を御説明したいと思っておりますが、現時点においては8件の空き家物件を登録いたしております。

次に、2つ目として肥前浜宿空き町家入居促進事業がございます。この事業は、今後、肥前浜宿が観光地としての魅力をさらに向上させ、地域を活性化するために定住促進と店舗な

どの創業支援の両面で、市外から肥前浜宿内の空き町家へ5年以上の入居や店舗営業などを希望される場合、まちづくりへの協力を条件として、改装費用及び家賃の一部を補助いたします。そして、近年の肥前浜宿の知名度向上による効果で、この入居促進事業や個人的な転入者を含めて肥前浜宿内には現在9物件に13人の方が移住されております。

なお、参考の一つとして3年前に酒蔵通りへ移住されて店舗を経営されている方の声を御紹介いたしますが、その声としては「移住してきた仲間たちや地域の人たちと一緒にイベントを企画したり、鹿島市をもっとメジャーにしたいという思いで、毎日充実した生活を送っている」という鹿島市にとっては今後の施策につながる大変ありがたい感想をいただき、全国の中から覚悟を持って鹿島市へ移住していただいたというふうに判断しております。

鹿島市としては、現在実施しております市内全域を網羅した空き家バンク制度並びに肥前浜宿空き町家入居促進事業について、移住相談等のアンケートや移住者の声なども反映いたしまして、今後も引き続き、まちづくりや雇用、定住に関する庁内各部署との連携をとりながら、空き家対策の成果につながるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

そして、来年度からはお試し居住の体験施設として、現在改修中でございます浜町の庄金地区にある空き家のカヤぶき町家の活用なども含めて、空き家対策や移住定住の新たな事業展開に入った段階として捉え、このタイミングを逃さないようにさらに上を目指して人口増や地域の活性化など、市内全域にわたってよい結果をもたらすように各種事業の取り組みを加速化させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

片渕議員の大きな2番目の質問で、移住定住促進のふるさと回帰支援センターとのかかわり、情報のやりとりについてお答えをいたします。

片渕議員から紹介がありましたように、ふるさと回帰支援センターには、首都圏における移住相談の拠点として、現在33の道県と1市が専門相談員や相談窓口スペースを設置されており、佐賀県も平成28年7月に首都圏における移住対策の拠点として、ここにさが移住サポートデスクを設置されています。

佐賀県は、県庁内と東京ではここに移住サポートデスクを設置されており、佐賀県への移住希望者の対応の取り組みをされているところです。佐賀県では、県内市町の移住担当者を対象に、市町移住支援担当者会議を年2回ほど定期的に行われ、首都圏の移住サポートデスクの紹介を初め、佐賀県の移住支援の取り組みや各市町の移住支援策の情報交換などをここでやっているところです。

鹿島市は、平成28年度から地方創生の取り組みの一環で移住定住の推進業務について企画

財政課を担当部署として取り組みを推進しているところです。佐賀県が主催する担当者会議にも出席し、鹿島市への移住定住の推進に取り組んでおり、鹿島市への移住の相談窓口として庁内の各課と連携をとり、移住希望者への情報提供や鹿島市への案内を行っているところです。

大都市圏から佐賀県や鹿島市への移住を推進するために首都圏での取り組みも必要でありますことから、ふるさと回帰支援センター内に佐賀県が移住サポートデスクを設置され、佐賀県担当のコーディネーターが常駐され、佐賀県への移住希望者の対応をしてもらっておりますので、ここと連携をとり、鹿島市への移住の希望があれば鹿島市への紹介をしていただき対応をしているところです。

また、ふるさと回帰支援センターは、ふるさと回帰フェアという全国規模の移住フェアや移住の相談会などを主催されており、鹿島市も平成28年10月に移住相談ブースを出展し、地方への移住希望者に対して鹿島市の移住施策等の情報提供、PRなどを行ったところであります。

また、これらのフェア等で配布するため、鹿島市への移住に関する情報をまとめたリーフレットも作成をいたしました。その際、佐賀県担当のコーディネーターの方に御挨拶もし、ふるさと回帰支援センターに鹿島市が策定した移住のリーフレットも置かせてもらい連携した取り組みをお願いしているところであります。

鹿島市がこのような首都圏などでの移住フェアなどのイベント参加については、鹿島市単独ではノウハウや、つてもなく、佐賀県や他市町などとの連携が不可欠であると考えておりますので、現在は佐賀県、特に移住サポートデスクや、ふるさと回帰支援センターと連携をしながら参加をしている状況にあります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

それでは、順番に従いまして1番目の鹿島市の防災対策について、一問一答でこれからよろしくをお願いします。

安全で安心なまちづくりという観点から鹿島市を考えたときに、ハード面では、昨年9月に新世紀センターが落成式を行い、防災情報伝達システムとあわせまして、市民の皆さんから十分に頼られる拠点となっていると思います。

その一方、ソフト面におきまして、消防の団員数ですとか活動実績等の充実度は大変満足できるところにあるんじゃないかと思っております。

ちょうどけさも七浦分団、能古見分団に新しい消防車が来て、もうびかびかの状態で引き渡しがされておりましたけれども、やっぱりああいうのを見ると、鹿島市にもですけれども、

消防団に対しても、信頼、安心度が一般市民の人にも十分伝わっているんじゃないかなというふうに思います。

そういった面では十分満足できる数字であると思いますけれども、いざ災害発生時において、障害者やひとり暮らしの高齢者、家族や自分の力だけでは避難が難しい人、そういう地域の中の要援護者をその地域で丸ごと避難誘導ができるとか、そういった地域防災のリーダーというような人、防災士ですね、それが先ほど課長の答弁にありましたけれども、現在31名ではやっぱり少し物足りないんじゃないかなと思います。

そして、先月ですけれども、佐賀県、県におきましては、今年度から3年間で300人を目標に防災士の養成をしていくということを発表されております。

ちょっと中身をそのまま申し上げますと、県は平成19年から平成22年度、集中的に講座を開いて695人の防災士を養成し、まさに鹿島市で31名の防災士の資格を持った方がいらっしゃいますけれども、ちょうどこの期間に当てはまります。このときに県内で695人中、鹿島市から31名の方がこの防災士になっていらっしゃいます。

そして、養成し、自主防災組織の立ち上げを担ってもらった。ここからですけど、ただ、定年後に認証を受けた人が多く、高齢化が目立ち、地域の協力体制が不十分などの理由で活動ができていないケースがあり、フォローアップ研修も実施したい。これは全県的なことで県のほうが発表しておりますけれども、多少は鹿島市にもこれが当てはまるんじゃないかなと思うかと思っております。

そして、現在、鹿島市の31名の防災士の資格をお持ちになっていらっしゃる方が、今月現在で31名中、60歳代以上の方が16名、半数以上ですね、60代が8名、70代以上の方が8名、逆に若い30代の方が3人と、今現在は若い世代の人がやっぱりちょっと物足りない、そのようにちょっと感じております。

県のほうも新しいリーダーを育てる、いざというときに動ける自主防災組織を目指して充実強化を図る、ぜひ若い世代に挑戦してほしいというふうに結んであります。こういったのが県のほうが発表といたしますか、広報として防災士の育成にこれから手をつけますよと言って発表して、これを受けて鹿島市ではこういった県の発表に対してはどのように、自分たちもこれに乗っかっていこうかと。あるいは、これは県がやることやけんうちは関係ないと思うか、どっかその辺の感想なり、ちょっとこれを県と連携するか、その辺のお尋ねをしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

議員がおっしゃるように、佐賀県で本年度から3年間でまた防災士を養成するということ

でございますので、早速、担当のほうで県に問い合わせをしたところ、来年の2月か3月あたりで、その養成講座を行うと、実施予定だと伺っております。本市としましては、前回、平成19年度から3年間で31名養成しておりますので、前回と同様、自主防災組織のリーダーを中心に参加を呼びかけていきたいと考えております。

それから、当時、平成19年度から3年間の防災士の資格取得をされた方へのフォローアップ研修も実施されるということですので、これについても参加を呼びかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よろしく申し上げます。

私は、最初に質問のときにちょっと申し上げましたけれども、今年度、先月、個人研修で茨城県常総市の鬼怒川の堤防が決壊した地域、2年たってどんなふうにもとどおりになったかというのを実際に目に、見に行ってきました。結論からいいますと堤防はよくなっていますけれども、人が住んでいないと、まだ普及の中ぐらいということで、その地元の方も言っているんですけど、ちょっと寂しい、まだまだこれからだなと思いました。

その常総市で、向こうの議会事務局の局長補佐さんに案内してもらったんですけど、いろいろ話をしている中で、常総市は防災士の資格取得に補助金を交付していますよ。これをいろいろ聞いておりました。全国的に見ても災害復旧とか、災害があったところはこういったところに力を入れていらっしゃると。過去にそういった大きな災害がなかったところは、こういうこと自体が、補助金とか目が向けられないのはしょうがないところがあるんですけど、常総市はそういった形で資格取得に補助金も交付していますと、この辺があるんですけど、鹿島市ではどんなのでしょうか。この資格を取得するのに費用といいますか、どれぐらい実際にはかかるものなのでしょうか、その辺とあわせてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

防災士取得に関する費用ということで、冒頭の答弁の中でお答えしましたけれども、大体、約60千円ほどかかるということですが、最近では、今度、佐賀県が実施するように、自治体とか、あとは大学とかでこういった養成講座をすることになれば、もっと費用的には安くなるかと思っております。

それで、鹿島市でこういった防災士の養成の助成、補助というのはどうかといいますと、鹿島市では自主防災組織の活動育成事業補助というのをやっております、その中に防災士の研修費用とかの助成は含まれておりますので、それをまずは活用していただきたいと思っております。

佐賀県がずっと継続的に防災士育成のそういったことを取り組まれるのであれば、この自主防災組織の助成をもっとうまく活用できるように今後工夫をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

それでは、関連してですけれども、来年の2月から3月に県が300人の養成をしますよ。それに、じゃ、鹿島市も自主防災組織のメンバーの中から、あるいは、できれば若い人を推薦してほしいと思うんですけれども、具体的に何人送り出すとかいう人数の目標みたいなのはまだ策定はされていらっしゃらないですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

何人を目標にというのはまだ設定をしておりませんが、佐賀県が300人を3年間で目標にしているということですので、鹿島市としてはできるだけ多くの方に参加を呼びかけていきたいと思っておりますので、まずは自主防災組織、区長さん、それから消防団の役員、そういった方々に手を挙げていただいて希望者は全員受講できるように働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よろしく申し上げます。できましたら若い人によろしくお願ひしたいと思ひます。防災避難訓練、防災訓練とかに地元であるとき参加しますと、御婦人の方たちが半数以上はいらっしやいまして、どうしてもやっぱり男の力のある作業というのが必ずついて回ります。そういったのも若くてリーダーになり得る人がいらっしやったら、まさに十人力、その辺を踏まえましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、これは大分市、ちょっと友人がおりまして、いろいろ勉強に行きました。大分市ではこの防災士の養成に関しまして、会社ですか、事業所等の防災力向上を支援する目的

でということで、市内の社会福祉施設や医療機関、あるいはもう会社に勤務している人たちを対象に防災士の育成講習をやりますと。今年度80名募集をして、先着順で受け付けてその養成講習を行って防災士の資格を取っていただくと、そういった方々が事業所なり福祉施設なり医療機関なりでどんどん防災に関するリーダーシップをとってほしいということで、大分市が——これは、ちょっと何年前からやっているというのは聞き漏らしたんですけれども、私の友人が議員さんですけれども、大分市議会は44名で構成されておりまして、そのうち19名の議員さんがこの防災士の資格を持っていると。これは鹿島に例えたら議員活動の一環として自分たちが勉強せんといかんということになるんですけれども、そういった非常に防災士という特性といいますか、そういったリーダーシップを積極的にとっている、大分市ではそういった形で議員も頑張っていますよというのを聞いて勉強してきたんですけれども、先々は事業所、社会福祉施設とか医療機関ですとか、そういったところへもどんどんこういった防災士の育成講座等、窓口を広げてほしいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

そういった事業所でも育成してほしいということは私どもも考えておりますけれども、まず、佐賀県自体がこういった防災士資格を取得する、研修する機会というのがございません。それで、近くでは福岡県のほうまで行かないといけないというような状況で、そういったことで、佐賀県も今回また養成をするということで取り組まれるかと思っております。

ですので、まずはそういった受ける、防災士資格を取得できる研修の機関を佐賀県内にもいつでも受講できるような体制を整えることが大事かと思っております。そういったことについては佐賀県とも連携をしてどうすればいいか、大学とも連携をして、こういったふうにしていけば研修を受けやすくできるかということを考えていかなければならないというふうに考えております。まずは受け皿づくりだと思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よろしくお願ひします。では、防災士の件はそういうことで、とにかく防災士というその名前を広げる。それを防災活動のリーダーとして活躍していただくというふうなことで、特に若い方々に積極的に声をかけていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしておきます。

続きまして、2番目の防災時に対する勉強会を行いましたということですね。鹿島防災サポーターズクラブ、その勉強会にちょっと入りまして一緒に勉強をしてきたところなんです

けれども、まだまだ鹿島市の防災、避難場所、その辺について、やっぱりよくわからないところがかかり多いということで指摘をされていらっしゃる場所があったものですから、ちょっと質問にかえていきたいと思えます。

これは区長さんから出たんですが、避難訓練の仕方ですとか、勉強会の仕方がよくわからない。ですから、それについては先ほど言いました防災士であるとか、そういった資格を持った方をふやすことによって、その辺は大きく変わっていきますよと、ふだんの防災訓練、避難訓練もやることによって、経験を積むことによって、いざ本番、いざ災害というときには役立ちますよということで話をしていたんですけれども、市の指定避難場所、避難所、先ほど答弁の中にもありましたけれども、例えば、トイレの設備ですとかシャワートイレ、あと台所、この避難所にはこういった設備がありますよと、こういったのをもっと広くわからしめてくれと言ったけど、ここは何がなかったからまた別のところに移動せんといかんかったと、あるいは誘導の看板をやっぱりつくってくれんかと、先ほど答弁の中にもありました、自分の今いる場所からどこに避難すればいいかというのは、もう緊急を要するときは、すぐ近くの避難所に避難してください。答弁ではありましたけれども、ここが避難所ですよという誘導看板みたいなのも見当たらない、そういったところをわかるように、中の設備ですとかそういったのがわかるように何かしてくれというふうな意見が大分出まして、その辺どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

避難所の設備ということでの御質問かと思えますが、避難所というのは冒頭にも申し上げましたように、避難所としての建物ではございませんので、通常はほかの目的で体育館だとか公民館だとか、そういったことで建てられておりますので、そこで避難所生活を送るとなれば、当然そういった設備、入浴施設とかトイレも足らなくなるかと思えます。

そういったことで、もしそういった設備が足りない状態であれば、市の備蓄品、それから、国や県などで応援要請をするということで設備の充実を図らなければならないと思っておりますので、そこでこの避難所にこういった設備があるかということの表示というのは、ちょっとなかなか難しいんじゃないかと思っております。ただ、避難場所の看板、これについては整備をしたいというふうに考えておりますので、もうしばらく待っていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

まずは看板からということで、目立つものであれば人は黙っていても寄ってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、この防災に関する勉強会の中で出まして、最後の質問にしたいですけれども、備蓄食料、これも平成28年度から予算立てされまして、市内の各避難所、避難施設のところに置いてございますけれども、昨年ですから平成28年、ことし平成29年、今置いてある備蓄食料の賞味期限、食べ物のほう、それは何年間有効なんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

食料品の使用期限ということでの御質問かと思ひます。

今、鹿島市で備蓄品として用意してありますのがアルファ化米、それから防災用のクラッカー、それからミルク、飲料水などでございます。アルファ化米については消費期限が5年、それからクラッカーについても5年、育児用のドライミルクが1年というふうになっております。ですので、消費期限が過ぎれば、また新たに購入することになりますので、使用期限の前にこれを有効活用するために避難訓練などで炊き出しをする際とか、自主防災組織の方が避難訓練をする際とか、災害対策本部設置の際の職員等に利用することとしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渚清次郎議員。

○2番（片渚清次郎君）

はい、わかりました。実はこれも賞味期限が来たらどうするんだろうかという質問がありまして、ちょっと聞いてみました。できるだけ避難訓練ですとかそういった中で幅広い市民の方たちに配布といいますか、試食をお願いしたいところであります。

もう一件、実はこの件で、先月、福祉フェスタが市民会館を中心にありましたけれども、その前のテントで、この防災に関するテントを張りまして、この非常食の試食会をさせていただきました。ここに西部中学校の生徒さん、校長先生、先生方ちょうどいらっしゃったもんですから食べてみらんのですかと勧めて、校長先生といろいろと話をしよったんですけれども、やっぱりこういったのが鹿島市にちゃんと用意をされておる、中学生もいざとなったら自分で行動をせんといかん、そういった中で、こういったのを試食とかなんとか事ある何かのタイミングで中学生もこういうのを経験させたいねという話が校長先生や先生方からあったんですけれども、中学校とか、あるいは小学校ですとか、そういったところの生徒さんたちにもこういった試食会みたいなのは考えていただけませんか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

備蓄品を学校でも何か提供できないかということの御質問ですが、防災に対する意識向上とかPRを図るためには有効な手段かと思っておりますので、それについては、学校現場とどういった機会ですういったことができるのか話をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よろしく申し上げます。以上で鹿島市の防災対策について、まずは終了にしたいと思うんですけども、最後に市長にお尋ねをしたいと思えます。

今回の12月議会の提案理由、演告の中で、市長、まず最初に本年を振り返ってということで、地域防災力の向上、防災のソフト面の対策について、さらなる充実というふうなのをうたっていていらっしゃいます。今、防災士の養成について質問したところでございますけれども、市長、このやりとりを聞かれましたどのように、こういったところの強化に対して私どもの思いが伝わったですか、よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

幾つかの感想がありますが、その中で一番感じたことを御紹介しておきたいと思えます。

先ほど、防災士31名のやりとりがございました。一番御高齢の方がたしか80歳じゃなかったかと思えます。一番若い方が35歳ですかね。しかも、それは単に、たしか4回に分けて研修されていると思えますけれども、ばらついているんじゃないかと、だんだん高齢というか、率直に言ってお年寄りの方からずっと研修が行われて、若い人は最後の回に回っているんですよ、実態を御存じだと思いますけれども。それを見まして、しかも、その若い方のほとんどが、実は市の職員と消防団の方なんですよね。だから、私が思いましたのは、お話がございましたとおり、もう少し地域の皆さんの中にこういう仕組みがありますよということをお説明しながら、そこで参加をしていただくということが一つ大事じゃないかと思えました。

それからもう一つは、いつも災害は地域で起きるわけじゃございませんので、職場とかそういうところ、さっき事業所ということで議論がございましたけれども、事業所の中にもこういう取り組みに参加をしてもらえればなと思えました。恐らく消防団とかかわられた人たちは、年齢の特に若い方は職業をお持ちですからどこかの事業所におられるとは思えますけれども、その事業所の中で、そういう役割を果たしていただければというふうになれば大変ありがたいことだと思いますけれども、それよりも消防団におるからということで参加をい

いただいたということであれば、もう少し大きな職場、特に介護施設とかそういうところにお勤めの方がこういう講習を受けて資格をお取りになっていただければなということが1点です。

それからもう一つは、この資格を取ることが目的じゃなくて、スキル、つまりそういう能力を、いざというときに右往左往する人が多いと思います。そのときにきちっとしたリーダーシップをとっていただけると、一定の方向を指示していただけるということの役割を期待しているわけですから、その資格を取ることよりも、そういう人たちがどこにいる、こういう人がそうよという一種の底上げ、そこを図ることが大事だなと思って、やりとりを聞いておりましたし、いろんな資料を見たことがございました。

その感想を御紹介して、答弁にしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

よろしく願いしておきます。

では、移住定住促進の対策についてということで質問を変えていきます。

今、鹿島市の空き家対策については十分な説明をいただきましたので、これはそのとおりに進めていってもらいたいと思いますけれども、1つ、この中で鹿島市の空き家バンクを鹿島市のホームページを利用してされていると。このところを、情報発信を鹿島市だけでやるんじゃなくて、例えば県ですとか、あるいはその後、言いましたふるさと回帰支援センターですとか、佐賀県を応援、鹿島市を応援、そういったしてくれている施設、あるいは情報センター、その辺にも依頼をどんどんかけていかれたらと思うんですけども、どの辺まで情報の開示をされていらっしゃるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

空き家バンク、空き家対策の周知については、もちろん市のホームページもですが、全国の空き家バンクのそういう周知のためのネット関係、ホームページも当然ですが、そういう媒体を利用して、もう周知をしております。

また今後、今、地域おこし協力隊あたりに、うちへ転入していただいて作業を行ってもらっておりますけれども、浜宿あたりを中心として市内全域をどういうふうに、特に移住定住も含めて周知するかというのを今、年度内で一つの形づくりを行って、来年度以降、また新たな展開で拡大をしていければと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2 番片渕清次郎議員。

○2 番（片渕清次郎君）

それでは、ちょっとモニターのほうで。

〔映像モニターにより質問〕

ふるさと回帰支援センターのほうにお伺いしたときに、このデータを頂戴してまいりました。これは、ふるさと回帰支援センターで主に首都圏、東京近郊の若者を地方移住を手助けするというのが今現在が一番大きなその支援センターの働きみたいですよ。

このグラフが、一番左端が2008年、今から9年前にふるさと回帰支援センターに相談に来た方で色分けしてありますけれども、上のほうが70代、60代、50代と、ずっと下がりにまして、50代以上の方が7割、要は定年後にどこか地方に移住したい、そのために相談に参りましたというのが今から9年前、ここから始まりまして、昨年、2016年、これが20代、30代、40代、この若者の人たちの移住相談というのがはるかにふえてまいりまして、昔は田舎へ行って農業をしたいですか、自分たちでちょっとゆっくり余生を送りたいと。今の相談に来る人、若い人たちは、行った先で就職をしたい。

ですから、私がお邪魔したときにはハローワークが、ふるさと回帰支援センターの中にありました。自分で行きたい、ああ、ここは何か魅力が、自分の生活にマッチしている県があるな、例えば、佐賀県がそれに合っていましたといったら隣にハローワークがあるんですよ、その同じフロアに。そのハローワークで行った先の佐賀県の鹿島の就職状況を見ることができると、そういったのがありまして、ぜひ回帰支援センターの担当の方も、今はこんなふうにして地方と首都圏を結びつけておりますと言っていました。

この2つのグラフの次にこれなんですけれども、これ、ちょっと文字が小さくて申しわけございません。ふるさと回帰支援センターでは、この上に見出しがついていまして、「九州が大人気」と書いてあるんですよ。九州が大人気で、確かに1番、2番は山梨県、長野県という東京近郊なんですけれども、あと5番目に福岡県、7番目に大分県というふうにならなくて九州の県が全部ベスト20に入っているんですけど、佐賀県だけが入っていないんですよ。

この佐賀県担当の矢野さんという方も副事務局長の嵩さんという方も、行ってみたら佐賀はいいところが多いとですけどもね、まだまだやっぱり宣伝が足らんとおもうというふうな言い方をされていました。

それを受けて、これは隣の武雄市ですけども、武雄市が先月の末に武雄の宣伝というか、武雄に移住をどうぞということで、向こうのふるさと回帰支援センターの中にそういう宣伝する会議室のスペース、フリースペースがあるんですけど、ここで武雄市がやりましたよと。次に佐賀県、佐賀県もやってきて宣伝をすると。聞きに来る首都圏の若い人間は自分たちがどんどん宣伝してこんですかというふうを迎え入れると、どうぞこっちから出てきて鹿島だけでできんのでしたら嬉野とか太良とか一緒に来てもいいじゃないですか、どんどん宣伝を

してくださいというふうなことを盛んに言っていたらっしゃいましたので、これはふるさと回帰支援センターの矢野さんからデータを、じゃ、ちょっとお見せするから貸してということでもらってまいりました。

要は、こういったことをやるところには、どんどん人が実は移住と申しますか、若者がどんどん行っていますよと。だから、積極的に佐賀も鹿島も手を挙げられてうちを利用してくださいというふうな最後はそんな言い方をされましたけれども、今、鹿島市に地域おこし協力隊の方が1人いらっしゃいます。実は彼もここを通じてこっちに来ていらっしゃるんですよ。ここを通じて来て半年間、向こうでいろいろ地域おこし協力隊の募集をしているところを探して鹿島にめぐりついたと。今、鹿島浜にいまして、一生懸命魅力を探し出して発信をされていますけれども。

ここでちょっと1つ、2つ、まず質問があります。

まず、1つ目が地域おこし協力隊で来られている方に対して、市はどういった仕事の業務の内容と申しますか、そういったのを依頼されているのか、ちょっと教えてください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊には今回、本年度から来ていただいていますけれども、主体は先ほど御答弁いたしました、情報発信ということの強化に、特に今年度から鹿島市は取り組む上で強化をしたいという部分がございます、今、肥前浜宿を主体としてそこに移住をしていただいて、まずは肥前浜宿の情報発信を含め、そして市内の観光関係の方々との調整、協議等も行いながら何をアピールするかというのを定期的に集まっていたり、そういうホームページ、あるいはネット関係、媒体にリンクをさせたりしながら情報発信に努めていただいております。これが今主な作業として行っていて、あとは肥前浜宿内の観光関係でいらっしゃる方へのPR等も含めた業務も携わっていただいております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

来られたのが6月ですかね、この方が来られて、ちょっと車で移動というのが、車を持っていらっしゃるもので、浜の有志の方がいろんなところに連れて、先日は海道するべで、一緒にあそこの施設の中まで案内をして、あそこから見える風景とかを情報発信みたいなのに使ってくれということで連れて回っていらっしゃいましたけれども、来られて半年、やっぱり1年たたと自分で動く、自分で情報発信がうまくできるというのがまだまだ難しいん

じゃないかなと思いますけれども、どうか温かい目で、一緒に彼がいるところにはこっちからでも話をかけて、彼いわく鹿島の人は何となく人はいいと思うんですけれども、まだ言葉がちよっとわからんですもんねという言い方もしておりましたので、その辺もあわせて温かく見守っていきたいと思っております。

今、ふるさと回帰支援センターの話ばかりしましたけれども、ここのデータで出ました、若い人をいかに呼ぶかというので、どうか鹿島市の執行部の皆さんにもいろんなアイデアを出していただきながらどんどん全国から若い人を迎え入れて、そのためには先ほど出ていましたけれども、就職先をまずこっちで見つけてやらんといかんと。空き家対策ではないですけども、住む家を探してやらにゃいかん。どうかそういった形、大変ですけども、そういったところを少しアイデアを出せば、どんどん若者が鹿島市にやってくるんじゃないかなと思っております。

もう一つ、最初にふるさと回帰支援センターの質問の中で、向こうでは佐賀県ですとか武雄市ですとかこちらからの広報、情報発信を受け入れて、どんどん自分のところを使ってこういったセミナーやっていいですよ、やってくださいというふうな言い方をされましたので、最後に質問ですけども、そういったこれの取り組みあたりをしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

平成28年に鹿島市がふるさと回帰支援センターのほうであったふるさと回帰フェアですね、こちらに参加させていただいたということを申し上げました。全国規模のふるさと回帰フェアに佐賀県、鹿島市から出展したのはこれが初めてでありました。その際、佐賀県からは佐賀県、それから佐賀市、江北町も参加されていたようです。これは大規模な東京国際フォーラムという会場を使って、全国から約350の団体が出展をされたということで、来場者も1万8,000人、約2万人の来場者の方があって、鹿島市のブースにも8名相談者が来訪されたようでございます。企画財政課の担当者がこのときに参加をしております、先ほど片淵議員が御指摘いただきましたように、20歳代から40歳代の若い世代で移住を真剣に検討されている人が非常に多いということ、それから、Uターン希望者は仕事、職があれば帰りたいと考えていることを実感して帰ってきております。

その際、鹿島市が作成しました（資料を示す）こういった移住ガイドというリーフレットを作成しております。これを置かせていただいて連携もしているところです。これの関係があって、先ほどありました地域おこし協力隊の酒井さんですかね、これを出しておりましたので、そのときの地域おこし協力隊の募集の情報も、そちらのほうの移住サポートデスクの

ほうにしておりましたので、それを御縁に鹿島市のほうへの着任となったものと思っております。

そういったことで、今年度もふるさと回帰支援センターで、これは東京交通会館で開催をされました佐賀県と長崎県の合同移住相談会というのがありました。これにも鹿島市からは参加をいたしております。佐賀県からは佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、小城市、市ではその6団体が参加をしております。鹿島市のブースへも、この際も13名程度御相談がっております。

鹿島市としては、このような移住相談会、せっかく首都圏であっておりますので、回帰支援センターと協力をしながら、すぐにはなかなか結果が出せないかもしれませんが、移住希望者の状況とか鹿島市の情報発信、他自治体の取り組みを知ること、それから、佐賀県との連携などができますので、地道な活動の継続によって、結果として移住につながればと思っております。ですから、今後も佐賀県の移住サポートデスクを初め、近隣市町との連携が不可欠であると思えます。

単独で相談会など検討されてはどうかということでもありますので、もちろんそれも考えてまいります。移住対応については、それぞれ市町の考え方、戦略があろうかと思えます。

先ほど武雄市さんの話で例に出されましたけれども、武雄市さんの場合、お住もう課という課があって、早くから取り組みをされています関係か、ちょっとそこら辺は確かに市町の考え方によるものだと思いますけれども、鹿島市としては、現状では単独で相談会をするよりは、今回のような佐賀県、長崎県の合同の相談会、また、近隣市町と連携をとりながらやったほうが集客面でありますとか費用面、それからそういった他市町のノウハウの取得でありますとか、他市町の状況把握なども、お互い連携もとれるものでありますので、そちらのほうが現状では効果があるのではないかと考えておりますし、佐賀県と連携をとったほうが相乗効果も得られるのではないかと考えておりますので、現在のこういった合同会の誘いなどを受けながら、機会を捉えて相談会などを開催していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

ありがとうございました。これで質問を終わりますけれども、いずれにしましても、防災にしる、移住にしる、これからの若い人たちが中心になるようなまちづくりを私も願っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、これで質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番福井正議員。

ここで申し上げます。福井正議員の一般質問の中で、議場モニター映像を使用した一般質問を許可します。

○13番（福井 正君）

皆さんこんにちは。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

実は10月でございましたけれども、総務建設環境委員会で山形県山形市、同じく長井市、南陽市、東京都国立市の行政視察を行ってまいりました。そのときの視察内容を参考にいたしまして質問いたしますけれども、きょうは鹿島市民会館建設、そして商工業活性化と大きく2つについて質問をいたします。

まず、鹿島市民会館建設について質問いたします。

12月1日の市長の提案理由説明の中で、市民会館建設について財源の確保、特に補助事業の活用が課題として残っているとの認識ということでした。これまで庁内で検討を重ねておられることは十分承知いたしております。その演告の中で、現在の市民会館は設備面でのふぐあいが目立ち、安全面を考慮すれば、早急に利用を中止して新たな建設に着手せねばならないと考えていますという発言をなさいました。これは早急に建設に取りかかられるということだと思っておりますが、そこで質問いたします。

まず、危険な状態であれば使用を中止されるという記述がございましたけれども、この中止の時期というのをいつごろ考えておられるのか、まず質問いたします。

次に、規模を縮小することも視野に入れるという言葉がございますけれども、以前、説明がございました、建設検討委員会の中で検討されておりました800席程度なのか、さらに規模縮小ということを考えていらっしゃるのか、答弁をしていただきたいと思っております。

3番ですが、ホールを中核に据えた案を基本として、その他の配置計画、建設に当たり考慮すべき法令上の課題ということがございますけれども、この法令上の課題ということはどういうようなことがあるのか、質問いたします。

次に、各施設の面積、必要面積ということでございますけれども、ホール以外の施設としてどのようなものを考えておられるのか、質問します。

財源といたしまして、施設を集約化することで交付税措置がある起債を活用できるという

記述がございますけれども、この交付税の建設費に対する支給割合がどの程度なのか、質問いたします。

次に、施設を集約化することとございますが、これはエイブルや新世紀センターとの集約ということも考えておられるのか、それともその他の施設なのか、質問いたします。

次に、市民会館建設の最終結論が出されるのはいつごろなのか、お尋ねします。

建設開始の時期と完成時期はいつごろなのかを質問いたします。

次に、商工業の活性化について質問いたしますけれども、このことにつきましては、実はことしの9月議会でも質問いたしました。その延長ということになるかと思いますが、商工業者の一つの問題点、そのときも申しましたが、まず後継者がいないということと売り上げが不振だと。競争の激化ということの原因で実は廃業をされる方が徐々に徐々にふえております。実はきのう、青色申告会の総会というのがございました。その場で、私、その会長をいたしておりますけれども、この20年間で37.5%の廃業があっているということとございます。この傾向は多分今からますます強くなっていくのではないかなというふうに危惧をいたしております。こうなりました場合、実は商工業者の問題だけではありません。消費者にとっても非常に不便な状態が生まれてくるということと、それから、中心商店街あたりの地価というの一番高い地価の設定になっておりますが、いわゆる固定資産税の歳入にも影響をしていくということを実は前回も申しましたが、私もまだこの考えは変わっておりませんので、この状況を捉えてどういうふうに施策をされていかれるのかということが今からの課題だと思っております。

そして、この現状を打破するためには新たな発想を持って取り組まなければならないということとございます。山形県山形市の七日町商店街を行政視察してまいりました。そこで取り組まれておられましたいわゆるリノベーション事業のあり方というのは鹿島市にとっても大変参考になるやり方だと思います。商工業の活性化や人口減少対策にもなると感じましたので、その山形市の取り組みをもとに質問いたします。

山形市は、他の自治体と同じように人口減少、空き店舗の増加、空き地の増加が起き、まちが衰退しておりました。中心商店街では居住人口や歩行者通行量が減少しておりました。山形リノベーション事業は、地元関係者、そして学生、空き物件のオーナー、それから、大学の先生あたりが集まって、町なか再生の趣旨で空き物件の位置づけや利用、活用方法をワークショップをつくって皆さんで検討して、それを踏まえたリノベーション方法を検討し、そして提案をしていく、資金調達を含む実践する仕組みをつくる、こうした活動を通じて町なか再生、人材の育成を図り、町なかに住み、働きたい若者を呼び込み、継続的な町なかの活性化を目指すものでございます。

まず、大事だと感じたことは、さまざまな人たちが町なか活性化について話をすると、話し合いをするということだと思います。そして資金調達やアイデアの実現性、居住者や開業

者に店舗改装等についての自由性を持たせるということ、店舗のデザイン、資金調達や経営について専門家のアドバイスができる体制をつくるなどだと思います。このことはやはり鹿島でも取り組む必要を私は感じました。

そこで質問でございますが、鹿島市でも浜宿で重伝建築の整備が進み、門前商店街のリニューアルにも取り組もうとされておられます。中心商店街では空き店舗がある商店が目立つ地域もございます。今後、経営者の高齢化に伴い、さらに増加していく可能性があると思われれます。それを脱却し、再びにぎわいを取り戻すには、後継者育成や市外から若い方に来ていただき、事業継承や新たな事業に取り組んでもらう必要があると思います。そのために必要なことは、まず建築や経営の専門家に商店街の診断をしていただき、リノベーションの可能性を探ることだと思いますが、そのような診断がこれまでなされたことがあったのか、今後される考えがあらわれるのかについてまず質問いたします。

次に、山形市では地主さんや空き店舗所有者の方々と将来出店希望者、行政、金融機関、大学や建築家の方々などで町なか活性化についてしっかり話をし、問題点や将来性、資金調達、家賃のことなどを本音で語り合う場が設けられ、1年程度協議され実験をされておられます。鹿島市でも真剣に町なか活性化を協議する必要があると私は思いますが、鹿島市としての考え方をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。一問一答で質問いたしますけれども、そのとき画像を使って質問させていただきます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

総務課からは市民会館建設についてお答えいたします。

まず、現市民会館の閉鎖時期ということですが、議員が言われるように、危険な状況であればすぐに閉鎖する必要があると考えておりますけれども、現在の市民会館の現状を申しますと、築50年以上経過しまして老朽化が進み、照明、空調、内装、トイレなどいろんな面でふぐあいが目立ってきております。それで、今年度でも冷房用の冷却水のポンプの取りかえとか、それから、これは皆さんも御承知かと思いますが、ホワイエの天井の仕上げ材が剥離したとか、そういったことが起きております。また、舞台の照明設備の不調なども起きております。昨年度ではどんちょうの修繕をしたことは記憶にあるかと思いますが、それから、会議室側の床のタイルの張りかえ、それから、畳がえなどの修理なども行っており、今後もこれまでと同様、必要最小限の改修を随時行いながら、皆様に利用していただくように考えているところでございます。

閉鎖の時期はいつかということですが、現在のところ当初の予定どおり平成31年3月までを予定しているところでございます。

しかしながら、今後、大規模な改修が必要という事態も予測されますので、そういった場合は閉鎖の時期を早めるといったことも検討しなければならないというふうに考えております。

それから、ホールの座席数についてでございますが、市民会館建設検討委員会の基本構想、基本計画ではホールの座席数は850席程度でございました。今回、8月に建設検討委員会を再開しまして、これまで3回開催をしたところでございます。そこで、これまで議論していった中では、現在の利用状況や規模の縮小ということを考慮し、若干座席数を少なくしてもいいのではというような意見はございました。

法令上の課題ということでございますが、現在のところに建てかえということを検討する中で、現在地は都市計画法上の用途区域が第2種住居地域に指定されておることから、既存不適格建物として建てかえる場合は次の要件が必要となります。まず1番目に、現在の敷地内での建てかえ、それから、床面積は今より1.2倍が上限ということでございます。また、河川区域との関係でいえば、新しい市民会館を中川との境界からどの程度離す必要があるのか、それから、エイブルとの連携という点では、エイブルと新市民会館ホールが連携して稼働するためには建物同士を何か連絡しやすいように接続することが効率的であります。そういったことが可能かどうかといった建築に関しての規制をクリアしなければならないということでございます。その上でどのように配置をしたほうが最も利便性が高いか、既存施設との連携も含め、検討していただくということでございます。

それから、ホール以外の施設としてどんなものを考えているかということでございますが、現在、建設検討委員会の中では、当初の提言では社会資本整備総合交付金を活用することで防災関連施設も整備するような計画でございました。しかしながら、社会資本整備総合交付金の補助率が下がってきており、採択の条件も厳しくなっている状況の中で、財源や、先ほど申し上げました法令上の問題等を考慮して、ホールを中心とした建物を検討していただいているところで、ホールに付随する控室は必ず必要になりますので、そういったものを残し、必要な機能を極力厳選しながら、倉庫や会館の事務室などのほか、展示室を現在のところ検討されているところでございます。

それから、交付税の割合はということでございます。今回、新たに検討しているのは、国が公共施設等の適正管理の取り組みを推進することから公共施設等適正管理推進事業債を活用するもので、先ほど申し上げました施設を必要最小限にとどめて、延べ床面積の減少を伴う集約化、複合化事業を対象にしているものでございます。

この事業は、公共施設等の集約化、複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の公共施設等最適化事業債などを再編し、長寿命化対策、コンパクトシティの推進など内容を拡充させ、公共施設等適正管理推進事業債を創設したもので、平成29年度、今年度から5年間の期間となっております。充当率は事業費の90%、交付税措置は50%が算入

されることになっており、事業費からすると45%の割合になるというものでございます。

それから、施設の集約化とはどのような施設が対象になるのかということでございますが、集約化事業とは、既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備するもので、市民会館と同種、例えば公民館とかコミュニティセンターなどの施設が市内に14施設ございます。このうち、集約化事業として候補として上げられる施設が、現在の利用状況や建物の面積等を考慮しますと、古枝にございます民俗資料館が候補の一つとして考えられます。これは建物の建築年数が老朽化しているということ、それから、展示物を提供していただいた方々から、今後どうしていくのか、うまく活用できていないのではないかなというような声も聞かれているということで、ここを候補の一つとして上げております。

また、当初の提言どおり、中川エリアでの整備ということになりますので、当然エイブルと連携することが前提となっております。

また、集約化事業のほか、既存の異なる周囲の公共施設、例えば保育所と高齢者施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設として整備する複合化事業などもございます。

それから、最終的な結論はいつごろなのかということでございますが、本年8月31日から市民会館建設検討委員会を再開し、これまでの経過、計画の見直し、今後の検討委員会のスケジュールなど、10月、11月と3回にわたり議論をしていただきました。予定としましては、今後12月には20日に開催予定でございまして、年明けにも数回を開催予定しておりますが、今年度中には最終的な報告書がまとまるように進めていただいているところでございます。

それから、建設開始の時期と完成時期はということでございますが、現段階での計画では、平成31年3月まで現市民会館を利用後、閉鎖、それから解体工事、平成31年度中に新市民会館の着工、工期は未定でございまして、今後基本設計、実施設計を策定するに当たり、検討委員会や庁内で具体的なスケジュールを固めていきいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

私のほうからは福井議員の2つ目の項目、商工業の活性化についての質問にお答えいたします。

まず初めに、空き店舗の状況を少し御説明させていただきますと、スカイロードやさくら通り、稲荷通りなどの中心商店街につきましては、平成29年12月1日現在、全133店舗中、空き店舗は16店舗となっております。率にして12%という状況でございます。5年前の平成24年度の時点では、全133店舗中、空き店舗は23店舗でしたので、率にして17%でしたので、景気の動向などもございますが、率に限って言えば少し上向いている状況だと考えております。

福井議員質問の空き店舗対策として建設や経営の専門家に商店街の診断をしてもらい、リノベーションの可能性を探る必要性につきましては、これまでも商工会議所において商店街のアンケート調査や実態調査などは実施してきましたが、いわゆる専門家による診断となりますと、実施したことはないのが実情になります。

今後の取り組みといたしまして、福井議員がおっしゃいましたように、現在、祐徳門前地区におきましては、地元の同意をいただきまして、今年度中に街なみ環境整備事業計画を策定し、来年度より通りハザードなどのハード事業に着手予定でございます。地元の同意形成を図る過程といたしまして、平成27年11月には門前地区の住民主体の街なみ協議会が設立され、この協議会に市の職員や学識経験者として佐賀大学の教授、設計事務所からも参加していただき、現在でも月1のペースでまちづくりのための勉強会を開催しております。中心市街地商店街においても、このような手法がよいのかなどの検証やエリアをどうするかなどの規模的な課題、また、リノベーションとなりますと物件の大家さんの意向、そして診断に係る費用をどこが負担するかなどの財政的な課題もあると考えております。祐徳門前商店街については、平成24年度に国の緊急雇用創出基金事業を活用させていただき、中小企業診断士の専門家による診断を行っております。9月の一般質問において福井議員より紹介していただいた佐賀市の柳町のように、佐賀市の場合はクリークというまちの特性を生かしたエリアリノベーションの手法をとられていますので、こういった先例も参考にいたしまして、中心市街地商店街についても診断の必要について考えています。

次に、町なか活性化を協議する場の必要性についての質問にお答えします。

福井議員が視察された山形県山形市の七日町の商店街につきましては、全国的な例に漏れず、郊外への大型店舗の進出などにより売り上げが減少するなど一時は商店街の空洞化が進行していましたが、商店街振興組合や商店主のさまざまな施策が功を奏し、空き店舗がなく、にぎわいを取り戻している数少ない事例の一つとして、2006年の5月になりますが、国の中小企業庁によるがんばる商店街77選に選出され、現在は約300メートルの街路に82店舗が並んでいる商店街と聞いております。

また、福井議員から提供していただいた研修視察資料には、この山形市の具体的な取り組みといたしまして、2009年に山形市内の大学生グループが、商店街の中で数年空き物件となっていた旅館をシェアハウスとしてリノベーションしようと考え、大学の准教授のサポートを受けながら、旅館のオーナーを見つけ出して直接プレゼンテーションを行い、オーナーを説得。資金面でも地元の金融機関へのプレゼンテーションを行い、融資を確保され、学生たちも壁のペンキを自分たちで塗るなど手伝って、実際にシェアハウスとしてリノベーションされた事例が紹介されており、現在でもデザイナーや学生など10名程度の人々が生活されており、柔軟なアイデアによって空き物件を再生し、商店街の活性化に寄与した具体的な事例となっております。

現在、鹿島市では商工会議所と市内5つの金融機関、日本政策金融公庫佐賀支店で構成する3者連携協定推進会議を月1回開催しております。内容といたしましては、まち・ひと・しごと総合戦略に基づく議題をテーマに、商工会議所での雇用対策や販路拡大支援などの取り組み状況や金融機関での融資制度の紹介、鹿島市の既存の支援制度の内容検討などを行っております。一方では、鹿島ビジネスサポートセンターにおいて、国家資格である中小企業診断士の資格を持った専門家に来ていただいており、9月でも申し上げましたが、新規出店に関する相談は2年間で約30件程度あっており、空き店舗などの改装により操業にまでつながった事例も数件ですがございます。この2つをうまく組み合わせまして、町なか活性化につなげていけないか、また、先ほどの祐徳門前商店街の街なみ協議会への取り組み事例を参考に、どこが主体になるかも含めて、話し合いの場の必要についても考えたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、ここからは一問一答で質問をいたします。

まず、映像を1つお見せいたします。

〔映像モニターにより質問〕

これは南陽市の木造の文化会館でございまして、木造のホールとしては世界最大の規模だということでギネス認定もされているという施設でございます。

次に行きますけれども、これがホールの客席なんですね。周りは全部木でできています。木造でできています。木造でできていることで一番心配されるのは火災なんですけれども、ここは1時間火にさらされてやっと燃え出すというぐらい、いわゆる耐火の木材を使った建物ということでございます。客席を見ていただくとわかりますように、完全にバリアフリーになっているという建物でございます。

ここの文化会館に来られたいわゆるアーティストの方たちでございまして。なぜこのアーティストの人たちが来るようになったかという経緯をお話ししますと、もともと南陽市の文化会館は800から850席程度で考えておられました。もちろんコンクリートでつくる、予算に

しても30億円ちょっとぐらいの予算ということで実は考えておられたわけですね。ここでいわゆる文化会館の建設検討会みたいなものがございまして、その場に実は芸能関係の方たち、アーティストも含めてですけれども、委員として入られて、800か850ではとても大物のアーティストは呼べませんよという意見が出ました。そうなったとき、じゃ、どれくらいなのかということで、やはり1,500は欲しいですねということになりまして、そしたらということでは実は変更されたんですね。しかも、木造でつくるというふうに変えられたということでございまして、市民会館をつくる上においてどういう方たちを対象にするのかと。例えば大物のアーティストも呼べるようなことにするのか、それとも市民の皆様方のいろんなグループがありますが、そういう方たちが活用していただけるようにするのかということで実は客席数というのがある程度決まってくるんじゃないかなと思います。そういうことで、鹿島としては例えば800か850ということであれば、いわゆる大物の芸能人、アーティスト等は呼べないことを覚悟してつくるということでもいいのかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

ホールの考え方ということで、どのくらいの規模になるかという御質問でございますが、考え方としてはさまざまな考え方があるかと思えます。今、議員が御指摘の大物アーティストを呼ぶとなると、問題点としては採算面とか、それから、果たしてそれが年何回ぐらいあるのか、それから、集客力が果たしてあるのかとか、そういったこと、それから、舞台設備も相当充実しなければならないというようなこと、それから、維持管理費ですね、ランニングコストというようなものも考慮しなければならないと思っております。

今度の市民会館の建設に当たり、市民の方が何を求めているのかといえ、そういったものよりも、むしろ市民の皆さんの相互交流の場、発表の場として望まれているのではないかと思っております。例えば11月の文化祭とか、小学校の音楽祭とか、それから、中学校のサマーコンサート、保育園の発表会、福祉のつどい、みんなの集い、成人式、こういったものが今現在の市民会館で行われておりますので、そのような市民交流の場としての位置づけのホールを現在考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

市民交流の場としてであれば800程度でも十分じゃないかなと思います。

ただ、NHKののど自慢を呼ぶときに、現在、のど自慢は来たことがありますよね。800か850ぐらいでのど自慢が来るのかなということ懸念しよとですけど、そこら辺は何か情報がありますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

NHKののど自慢といいますと、やはり1,000人以上のお客さんと呼ばないといけないということは情報で伺っておりますので、そういったのには対応はできないかと思っております。

それに加えて、NHKの場合、バックヤードですね、舞台裏の設備、広さ、そういったことが条件になってくるということで、照明関係については持ち込みができますので、ほかの体育館とか、そういったところでも対応はできるということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

わかりました。

主なアーティストは多分来ないと思いますけれども、いわゆるアーティストの人たちがどいう行動をされるかという、楽器はもちろんですけども、あとの音響関係も全て持ち込みだそうです。持ち込みですから、いわゆる鹿島の場合は市民会館ですが、既存の市民会館の音響施設はいろんなさまざまな音に対応するような高級なものは要らないということがそのとき話としてございました。ですから、主なアーティストは多分考慮されていないということであれば、ある程度の音響に関しても用意をしなければいけないのではないかなという気がします。楽屋はもちろんなんですけど、やはり荷物の搬入が一番問題になるということでした。というのは、11トントラックぐらいがすぽっと入れるようなものじゃないと、いわゆるここで何をするにしても非常に不便だと。主なアーティストも当然来ないということ等がございまして、そういうことも、今度は規模はもっと小さいですから、そこまで考慮しなくてもいいのかわかりませんが、いわゆる搬入ということと楽屋、トイレはもちろんですが、そういうこともある程度考慮しながらつくらなければいけないんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

現在、検討委員会のほうで検討をされているのが、どんな設備が必要かというようなことと、あわせて、今の敷地内のどこに配置するかということも議論をさせていただいております。当然その中で搬入口をどこに持っていくか、エイブルとの接続をどうするか、それから控室

はどのくらい必要なのか、それから舞台用の倉庫、これをどこに置くか、こういったことを議論、検討していただいておりますので、その辺を十分に考えた上でホール内のレイアウト、それから、位置図を考えていただいているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

もう一つ、この文化会館は木造でして、木造が地元産の杉とアカマツを使って、これを悪いところを全部取り除いて集成材として、それに耐火ボードをかぶせて柱をつくったり、はりをつくったりという形でされています。木造の一番いいところはどこかと聞きましたら、木ですから湿気を全部吸って出すという機能があって、一定した湿度になるというメリットがありまして、その結果、冷暖房の効率がすごくよくなったと、当初の予定の4分の1まで実は電気代等が減ってきたということがございました。

もう一つ、音響がすごくいいということで、いわゆる反響時間というものがあるそうなんです。音を出して戻ってくる時間がコンクリートと比べて少し長くなるということで、残響時間が少し長くなることによってすごくクリアな音になるという、そういう特質があるということでした。

ですから、木造にして予算的にどうなのかなという点は私も危惧はしていますけれども、1つあるのが、木材でつくったことによって地元の材木関係、あそこは山の中ですから、木は幾らでもあるもんですから、材木の業者さんとか、集成材をつくる業者さんたち等で経済波及効果が約100億円ぐらいあったという、これはもうあちらの報告なんです——ということでした。だから、地元産の木材を使うことによって経済波及効果、それから、人の雇用に結びついたということで、その結果、林野庁からだと思いますが、木材を使ったときに出る補助金も実はもらったということがございました。その補助金の名称、ちょっと今忘れちゃったけれども。だから、木材を使うことによるメリットというのも当然あるということなんです。ですから、木材を使うことに補助制度があって、音響もよくなって、冷暖房費も安くなるという、そういうメリットがあるということなんです。多分初めてこういうことを聞かれたと思いますが、今、私の質問を聞いてどういうふうに感想を持たれたか、答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

木材を使ったことについての感想ということですが、木材でつくることについてのメリットというのは、今、議員おっしゃったように、地元産を使って経済波及効果があったとか、雇用が促進されたとか、メリットあるかと思います。また、光熱水費もかなり安く済むとい

うことでありますが、その一方でデメリットというのにも確かにあるんじゃないかとは思っております。初期の投資ですね、建設コストがかなりかかるんじゃないかと。それからまたランニングコストですね、維持管理費、耐用年数がどのくらい持つかというののもまた、ちょっとどのくらいか確認していないですけれども、そういったこともどのくらいなのかというのはわからないんですが、それぞれ建設工法でメリット、デメリットがあるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

耐用年数に関しては、実は木材建築のほうが意外と持てると思うんですね。例えば法隆寺にしても、東大寺にしても、かなりの年数たってもまだしっかりしていると。日本みたいにいわゆる災害が多いところでもちゃんとそこに建っているという技術があるわけですから、木材を使ったから耐用年数が劣るということは私はないと思います。むしろコンクリートの場合は、やはり50年程度たったらコンクリートが劣化してくるという、またそのころに建てかえを考えなければいけないという、そういうこともありますから、私は木材を使ったときにどうなるかという研究はぜひやるべきじゃないかなと思うんですね。それをすることによって、それは少々コストがかかるかわかりません。だけど、100年、200年持つ建物ができる可能性もあるという、将来を考えたときに、じゃ、経済効果はどっちがあるかということ考えたときには、木材を考えてみるということもあっていいんじゃないかなと思いますが、建設検討委員会でも当然そういう議論はされていないと思いますけれども、私たちが行政視察に行つてこういうことを質問しているということは、行政視察をやつた一つの効果だと私は思っています。だから、こういう考え方もあるんですよという考え方も少し取り入れることができないかなという意味で私質問していますが、そこら辺どうですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今の点についてだけ私からちょっとお答えしておきます。

恐らくCLTの話をしておられるんじゃないかと思いますが、公共施設に助成が始まったのはごく最近、多分去年ぐらいからだと思うんですね。したがって、当然、我々の検討の中にはそれはもう入っているとまず思ってください。

それと、南陽市のことをしきりとお話ししていただいておりますが、これほかの条件を抜きにいたしますと、ここの施設に限って言えば、正直言って金に糸目をつけないというやり方ですから、全部で70億円ぐらいかかっていますから、だから、そういうことを抜きにして検討してよければ恐らく対象になると思います。

それから、木造のCLTでつくりますと、おおむねですが、どこをCLTにするか、例えば外壁をするか、床だけするかということによって違いますけれども、大体现時点では補助を入れても1.2倍ぐらいの総事業費になると。その1.2倍になることが将来的に見て、要するに、トータルでコストが削減するかどうかという試算は当然しないといけないと思います。それをした上で、CLTというのはちょっとですね。今、公共施設で採用してあるのは、一番よく知られているのは長門市役所なんです。これはやや政治的な背景がございまして、プーチン大統領を呼んで、そこで協議をさせるという前提がございましたので、かなり政府も有利な扱いをしたというふうに聞いております。

したがって、ノーというわけじゃないんですよ。いろんな検討するときの選択肢としてやるときに、余り金は気にしなくていいとか、余りこれは気にしなくていいとかって、余裕がないといけないんですが、一番大事なことは、演告でもお話をしましたけれども、どう考えてもある程度の金額がもう頭打ちになると。しかも、私たちのまちは、何度もお話をしましたけれども、ほかのまちとは使える金のハンディがございまして、その分も考慮に入れた上でどうするかという検討をしていると。その中からどうやらやっとなさね、みんな苦労して、担当の者が頑張っ探り出した手法が、さっきの集約化の特別の債券を発行すれば何とかなるんじゃないかというのがこれから使えるということになりましたので、そこを念頭に置いて作業は一応進めているということでございます。それも幾らでもかけていいということではなくて、5割ぐらいしかつきませんから、半分は我々で財源を自前で用意しないといけない。そのバランスもあるということをおきの上で御議論を頂戴すれば、多分市民の皆さんも余りトータルの額で誤解がないんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私も財源のことを大変気にしていますから、余り高くなったら困るなというのはございます。

ただ、トータルで考えたら、50年で建てかえるコンクリートよりも、もっと長期に使える木造のほうが良いという考え方もあるんじゃないですかという意味で実は質問しました。

それから、南陽市のことをもう一つ話しますと、人口が3万2,000人なんです。予算規模が29年当初で137億円程度です。ですから、鹿島市と財政規模等はほとんど変わっていないんですね。実はここは平成の合併をされていません。ですから、合併特例も何もないという市でございまして、実は70億円じゃなくて、67億円なんですけど、その市が何で67億円かけてつくられたのかなという、そこが実は私も不思議でたまらないんですよ。当初の計画の2倍以上になったわけですから、よくここを決断されたなと逆に思うところもございまして。だ

けど、そこを決断されて、結果的にはでき上がって、実は東京から来られるお客さんも結構おられるんですね。ここは東北新幹線で赤湯という駅でおりて、ここも南陽市なんですけど、それからディーゼルに乗って2駅でここに着きますから、約2時間半ぐらいで東京から来られる場所にあるという地理的な条件もありますからいいんですけども、そこに大物アーティストが来るということになれば東京からでもお客さんは来ると。

ただ、鹿島の場合はどうしても博多から来んしゃっかにやという懸念はありますけれども、そういうまちでもこの規模のことができましたよということがありましたので、こういうことも実は頭に入れて、次の検討会等で検討していただきたいなど。木質でつくるという意味も含めてぜひ検討をしていただきたい。コンクリートづくりだけが建物じゃないという考え方もあっていいのではないかなと、私そう思っていますので、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、検討されますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

検討するかということですけど、この木造についてはCLT、先ほど市長からありましたけれども、CLTでつくる場合というのも検討委員会の中では議論をしたところでございます。ただ、そこの中で補助率とか、建設費用がどのくらいかかるのかということで、ちょっと対象を外したというような経過がございます。今度ちょうど20日に検討委員会がありますので、そういった議会での福井議員の南陽市の紹介がありましたということは御報告させていただきますと思っています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ検討の中に加えていただきたいと思います。

もう一つ、今度財源のことで質問いたしますけれども、いわゆる交付税措置で約45%は国から頂けるということが最初の答弁でございました。じゃ、残りの55%の分はどういう賄い方をしていくのか。例えば基金をつくるのか、ほかの借金をしていくのか、さまざまな方法があると思いますが、そこについてはどうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

繰り返しになりますが、この公共施設等の適正管理に係る地方債の措置ということで、今

回、集約化・適正化事業ということで充当率90%、交付税への算入率が50%、つまり45%が実質の負担というふうになってございます。あとの分については一般財源、または基金を活用しながら順次進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

多分30億円かかったとして、十六、七億円ぐらいは一般財源か基金かで賄うという形になってくると思うんです。30億円かかったとしてなんですが、そうなったとき、じゃ、一般財源からどういう形で支払うのか。単年度でどんどん払うということじゃないと思うんですよ。月賦と言うたらおかしですけど、年賦みたいにして払っていくのか、いろんな支払いの仕方があると思いますが、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

やはり単年度で数億円程度規模の支出をすとなれば、どうしても影響が大きくございます。例えば、六次総合計画に掲げるいろんな事業、本格化、加速化をしていく中で、そのメニューの一つであります本市民会館について数億円程度をつぎ込んでしまえば、なかなか財政的な負担も厳しいものがございます。したがって、そういった起債をしながら、後年度の世代の方も恩恵を受けるような施設、数十年にわたって使い続ける施設については、そういった起債を有効に活用しながら建設を進めてまいるということでございます。そして、この一般財源の影響が少なく済むように、例えば財政調整基金であったり公共施設建設基金、こちらのほうを有効に活用してまいるということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

後年度のいわゆる市の運営に負担がかかり過ぎたらやはりどうしようもない。市民会館だけでかなりの部分を占めるということも大変問題があると思いますから、そこら辺はちゃんと当然配慮されていると思いますが、配慮しながらやっていただくことをお願いして、市民会館の件についてはこれで終わります。

じゃ、次に中小企業の活性化ということで質問いたしますけれども。

〔映像モニターにより質問〕

この写真が山形市七日町でカフェというんですかね——されているところです。ここをされている経営者の方というのは、もともと東北芸術工科大学の学生さんをされていた方で、自分もいろんな協議の場に参加されていたんですね。参加されていて、やっぱり自分がやってみようという気になられて、実はこのカフェを始められたそうなんです。始めて、やはりそこそこお客さんも入っておられました。ですから、こういう形で若い人たちが協議の場に来て一緒に話をしていくという形によって、実はそこに定住して自分で事業を始めるという方たちが生まれてきたということなんです。

そのほかにもまだありますが、ここは本屋さんです。廃業された本屋さんの跡を、結局、店はなくなったわけですね。なくなったけど、ここにも若い人たちが集って、どうしようかということ議論されて、結果的に言ったら——これは中身そのままなんです。もとの本屋さんのままなんです。そこにもともと経営されていた高齢の女性だったんですが、その方がいわゆるこの家主さんであり、地主さんなんですけれども、その方もその協議の場に入ってきて、もう一回やってみるという決断をされて、ここはいわゆる通常の本屋さんとは違う、さまざまな郷土の本ですとか、特徴がある本屋さんに変えられたんですね。結果的に言ったら、ここにたまたま女性の後ろ姿が映っていますけれども、この方はお客さんなんです。こういうふうには、この本屋さんに来られて、いわゆる本をじっと読んで、それをまた買っていかれるという、こういう動きがあったということです。

次に、もう一ついきますね。これがその本屋さんの表なんです。だから、つくりはそのまま、こういう形でされていて、もともと傘屋さんという商売があったんですね。傘屋さんを使って、実はさっきあったカフェをやられるとか、もう一つが旅館もあったんです。これですね。これは旅館の内部なんですけれども、いわゆる昔の旅館です。ここも廃業されていました。廃業されていて、じゃ、どうされたかといいますと、東北芸術工科大学の学生さんたちとか教授の人たち、そしてこの住民の人たち、家主さんたちみんな集まっている協議をして、まずここをシェアハウスにしたいという発想です。だから、ここに若い人たちに住んでもらおうよと、まちの中に。そういう形で、今ここに約8名の方たちが実際に住んでいらっしゃいます。一つは学生だし、会社員だし、さまざまな若い人たちがここに住んでいて、今、写真に写っているところ、ここは実は食堂なんです。調理場で兼食堂になって、ここでいわゆる調理をし、みんなで一緒に食べることもされると。部屋は各部屋、もともと旅館ですから、部屋があるところを自分たちで使っていらっしゃると。この改装費でほとんどかかっていないんです。汚れているところをペンキを塗るぐらいのことで実はやっていらっしゃいまして、結果的に言ったら、ここに常時8人ぐらいの方たちが住んでいらっしゃると。

それから、9月議会でも申しましたが、この家賃についてもたな子さんのほうが自分たちで決めて、幾ら出せるからここに入りますという変なやり方なんですけど、こういうやり方

でされていると。だから、従来の発想と変えた発想でこういうところを利用してもらう、使用してもらうという、こういうことが実は9月議会で言った、ちょっと生煮えだったんですが、ここをもう少し深く勉強するために山形市に行ってきたわけですけども、実はこういう形でやる。例えば家主さんも入る、地主さんも入ると、当然、学生も入る、地元の商店街の人たちも入る、行政も入ると、建築家も入ると、もう一つ、デザイナーも入るとい、そういう場というのがあったから実はこれができたんですね。

この七日町という町は、もともとシネマ街といいまして、いわゆる映画館がたくさんあった町らしいです。ちょうど韓国の釜山みたいな映画祭があるところがありますけれども、そういう町であって、いわゆる映画の町だったと。じゃ、映画の町だったらどうしようかということで、あるビルの一部に実は壁を利用した映画館を開設されて、そこでまた映画を上映するとか、こういう総合的な取り組みをずっとしていくというときに、やはり大事なのは、そこにおられる地主さんたち、家主さんたち、この方たちの協力ができないということなんです。

だから、佐賀の柳町でもそうでしたけれども、あそこも家賃とか使用条件等はたな子のほう、借りる側が決めていらっしゃると思います。ここも一緒です。自分の能力で払える分だけ払いますという決め方なんですよね。だから、それをやっていくためには、ここに家主さんたちも一緒に入った協議というのをやっていかないとそこはうまくいかない。鹿島の場合は、実は家賃で意外と高いんですよ。商店街の家賃というのは意外と高いです。高いから入らないという逆もあるし、安かったら入るかといったら、そうでないかもわかりません。あと利用の自由度というのも当然必要になってきますから、だから、やはりちゃんと協議をできる場というのが、先ほどの答弁ではそういうのはありますということだったけど、本当の意味の協議がそこでなされているのかなという気がするんです。

ですから、一番問題になってくるのは、実は一番最初に必要なのはお金なんですよね。だから、金融という面でいったら、一番最初に契約するときはなかなか銀行さんも貸してくれないよということは前回は申しました。それと同じような状況というのはほとんど変わっていないんです。じゃ、そういう人たちにどうやっていくか。鹿島市の助成というのは年3件分ぐらいの予算がありますね。新規出店で改装費等は出せますよと。ところが、限度が1,000千円ということで、もちろん中には、お金がない人でも金をかけなければそれでも十分できるんですけども、あとの運転資金等はとても賄えないと。だから、ある程度自己資金を持った人じゃないとこういう事業に取りかかることができませんよと、新規参入ができないという、現実にはその問題があります。ですから、そういう人たちが入ってきやすいような仕組みをつくっていく、その一つがやはりみんな集まって、そこでみんなで話をして、お互いに家主さんとたな子さんが話をしながら条件を決めていきましょうよというやり方もないといけないし、金融機関にやはりどなたか保証人になるというのは物すごく難しいですから、保証

協会を使うんじゃないかって、やはりここは行政が入って行って、何とかお願いしますよという、頭を下げていくという、そういう作業も必要なのかわかりません。それをするによって実は自分で開業してこられることもあると思うし、業を起こすこともあると思うし、あとちゅうちょしていた後継者も、じゃ、自分が跡を継ごうかということが生まれるかもわかりません。だから、そういう仕組みをまずつくるということが私はここに行って強く感じてきましたが、そこら辺についての感想なり意見なり言ってください。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

午前中の答弁にもいたしました。話し合いの場の必要については重要だと考えております。ただ、話し合いの場をどこが主導で行うのか、行政がどのようにかかわっていったらいいのか、そういったところの課題もございます。9月の一般質問でも新規店舗に対する融資の話がございましたけれども、傾向として、新しく起業されて融資を申し込む場合には、どうしても実績とか、そういったのがないため、一般の金融機関はなかなか貸せないということも聞いております。そこを攻略といいますか、借りやすいようにするには、先ほど福井議員言われたように、保証協会の保証料を行政が負担するという、これにつきましては、鹿島市においても新規出店者じゃなくて、1年以上実績のある方に対しては保証をしております。佐賀市の取り組みとして、新規出店者の方にも利子と保証料を助成する制度がございます。ただ、新規の場合は、既存の実績がない方と比べますと保証料がどうしても高くなるということがありますので、財政面等も含めて、使いやすい制度にできるかどうかというところも商工観光課のほうで検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

9月議会でも同じような答弁でございました。

確かに実績がないところに金融機関はお金は貸さないんですよ。だけど、新規に参入してこられる方って当然実績はないわけですから、じゃ、その人に1年間辛抱して仕事をしんしゃいて言ってもする人いないですよ。だから、地方創生という考え方で人口をふやしていきましょうと、地域を活性化しましょう、中小企業、零細企業を活性化しましょうということであれば、やはりUターンなりIターンなり、先ほど片渕議員も質問されましたけれども、そういう方たちが入ってきやすい条件をつくってあげないとなかなか帰ってこられない。これがほかの自治体との区別をしていく。こちらが優位に立てる条件に私はなってくると思

うからこういう質問をしています。だから、鹿島市の将来の中小零細企業だけじゃなくって、例えば空き家対策にもこれは言えることだと思うんですよね。実績がないから貸せませんよという、現実はそのなんですから、その部分をどう変えていくかと。鹿島に来たくなる条件をどうやってつくっていくかということが今からの活性化の大きな礎になってくると、私はそう思っています。そのためにもやはり他自治体がやっていない事業に取り組んでいく、1年の実績がなくても、ちゃんと金融機関と話をして借りられるような形をとってあげますよという形をとることが私は一つの方法だと思っていますが、まだ考え方は変わりませんか。変わったら言ってください。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

福井議員が常々おっしゃっていらっしゃる後継者問題などによって事業継承がままならないという状況の中、商店街を活性化させるには、空き店舗などによそから若い人を呼ぶというのはにぎわいを取り戻す方法だとは十分認識しておりますし、それが次のステップだと考えております。鹿島市では、先ほどから申し上げておりますように、3年前からビジネスサポートセンターで個別による既存の店舗の支援にはようやく手を差し伸べるといいますか、そういった状態になっております。

それで、佐賀市の例を先ほど申し上げましたが、新規出店者の不安というのに応えるために、佐賀市のほうでは商工会議所に1級建築士やデザインにたけた方、または実際に起業してカフェを運営されている専門家のチームを委託しまして、そこで新規出店者に対するアドバイスや事業計画の改善、ブラッシュアップなどをされていると聞いておりますので、そこまでの体制が築けるかどうかはわかりませんが、うちのほうもちょっと勉強させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ実現する方向で検討していただきたいと思います。

先ほども申しましたけれども、他の自治体と違うやり方を鹿島で打ち出すことによって、鹿島に来られる若い人たち、それから、事業継承をしたいと思う人たちが鹿島に残られるという気がしますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、もう一つ商店街の現状を申しますと、実は土地の価格がずっと下がってきています、評価額が。固定資産評価にしてもかなり下がってきていまして、その結果、どういう

現象が起きているかといいますと、銀行さんから融資を受けている会社は評価額よりも下がった分は返済せんといけんとです。今、既存の商工業をやっている方たちのそこはかなりの負担になってきています。じゃ、それを防ぐためにどうするかというと、価値を上げていくしかないんですよね。土地の価値を上げていく、建物の価値を上げていくということしかないんです。だから、今まで借入れをやって商売されていた方たちが、借入金のせいで商売を廃業しなければならないという事態が起こる可能性も今から出てきます。そうなったとき、本当に鹿島の市民の皆様にとって大変に不便なまちになってくるなど。将来、鹿島市に住みたいと思う方たちも住まなくなってしまうだろうなど。逆に、今いる人たちが外に出ていってしまうんじゃないかと、そういう懸念をしています。だから、その人たちに、じゃ、どうやってまちの中にとどまってもらう手段をとっていくか、よそからどういう人たちに入ってきてもらうかという、このことを今から真剣に取り組んでいかないと、将来的にはいわゆる農業、漁業の問題も深刻ですが、実は商工業のほうが先になくなってしまう可能性があります、現実問題として。それを防ぐためにも、やはりしっかりとした支援する政策をぜひ打ち出していきたいなということがありますので、そのことに期待をいたしまして、あと6分程度ございますが、きょうの一般質問を終わりたいと思いますけれども、何か答弁ありますか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

融資制度に限って申しますと、先ほどから申しております3者連携会議の中で、やっぱり金融機関からも市の制度について情報というか、使い勝手が悪いというふうに言われる場合もございますので、今の現状に合ったよりよい制度にするよう3者連携会議の中で協議をしまして、商工業の皆様役に役立つような金融制度にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今の言葉に期待して、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時47分 休憩

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

1日、議会の開会のとき市長のお話の中で、この1年、全国で局地的に大雨や台風による大きな災害が発生した年でしたとおっしゃいました。特に九州北部豪雨は鹿島市にも直撃かとの予想もされましたが、鹿島市は何事もなく通り過ぎました。豪雨によって被災地から流された大木などにより漁業などに大きな影響が出るとともに、その後の後始末に多くの市民の皆さんが御苦労されることになりました。ここで改めて、直接被災された皆さん、そして、その影響により御苦労なされた皆様にお見舞いと感謝を申し上げたいと思います。

さて、年末になり、ことしの重大ニュースなどが報道されております。私は、ことしのニュースの一番大きなものは、突然の国会解散、総選挙だったと思っています。今度の解散、総選挙は、安倍自公政権が国民の世論と運動に追い詰められたものだったと言われています。解散当時の情勢は、野党4党の一本化と市民連合の政策合意のもとで政界の流れが変わる情勢にありました。ところが、希望の党の結党の動き、それに民主党が合流という突然の動きの中で、共闘が崩壊の危機になったという状況が生まれました。しかし、共闘が崩壊状況になった中、日本共産党は最後まで共闘を呼びかけ、共闘崩壊の危機の逆流をとめていきました。選挙の結果は、自民党が勝利することになりましたし、御承知のように共産党は議席を減らす結果になりました。しかし、共産党は議席を減らしたとはいいますが、67選挙区で候補者をおろし野党共闘を進めました。結果、共闘勢力が32選挙区で勝利をすることになっています。特に、保守王国と言われてきた佐賀県では、小選挙区で自民党の2議席がなくなるという歴史的結果が生まれました。これこそ佐賀県にとっては、ことしの一番のニュースではなかったろうかと思っています。

さて、本題に入っていきたいと思います。

今回、議会開会のとき市長は、教職員の多忙化について触れられております。今、学校教育については、社会情勢の大きな変化の中で、いじめ、不登校を初め、多くの課題が問題になっているとともに、生徒指導などの課題が多く、それでも複数多様化していると言われております。

このようなことで、国としてもこれまでも教職員の勤務実態の調査などを取り組み、教職員の平均残業時間が大幅にふえたという結果も出されているようです。時代の変化に合わせた授業改善など学校教育の質的向上が求められる中、教員の多忙化を解消し、これまで以上に子供たちと向き合う時間を確保すると同時に、健康でやりがいを持ってみずからの能力を

十分に発揮できる環境の整備が急務とされることになっているとあります。

このような中、文科省は、教育委員会における業務改善の一層の推進に向け、学校現場における業務改善のためのガイドラインが作成され、ガイドラインでは教育委員会が今後学校現場の業務改善に対する支援を行う上での基本的な考え方、改善の方向性、留意すべきポイントを5つの観点から示したほか、全国の先進事例も報告し、これを参考として学校現場の業務改善推進に向けた積極的な支援に取り組むように教育委員会に要請したということで、文科省としてはどうであれ教職員の多忙化改善に向けての取り組みは始まっているようですが、私は、まずここで教職員の多忙化の要因が何であるかということを考えていかななくてはいけないのではないかと思います。

教職員の仕事がどのようなものになるかをまず考えてみたいと思いますが、私の考える範囲で、1つは、生徒や学生に教室で生徒指導や授業をやること、さらに、あらゆる学校行事に参加すること、次に、校内における会議、打ち合わせに参加すること、さらに、成績の処理を含め事務的な対応をすること、教職員みずからの学校内外における研修会の参加、さらには学校外の地域行事への参加、部活動指導、そして、PTA活動への参加などを私は考えるところですが、教育委員会としては、今の学校教育運営の面で先生方の多忙化の要因がどこにあるとお考えなのか、まずお答えをいただきたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成制度の問題です。

住宅リフォーム助成制度については、私は、ずっと以前から議会の中で訴えをし、鹿島市は佐賀県では最初にこの事業を取り組みました。そして、その後、県が取り組んで、県も並行してやってきたわけですが、今年度行われました28年度の決算委員会の中で、28年度の実績を聞くと同時に今後の継続をお尋ねしましたが、来年度からこれは取りやめるという答えが返ってきました。

振り返ってみますと、これまで続けられてきたこの住宅リフォーム助成制度については、これまでの市の事業の中で一番経済効果も大きく上がっているし、市民の皆さん、業者の皆さん、本当に喜んでいただいている事業であり、私は継続する必要があると思いますし、継続をしなくちゃいけないと思っています。これからもまだまだ住宅のリフォームに手をつけなくてはいけないところはずっとあると思います。

以前も申し上げたと思いますが、例えば、鹿島市は今、公共下水道の事業を行っておりますが、公共下水道の取り組みをする、水洗トイレに変える、そうなりますと、ただ単にトイレの便器を変えるだけでなく、周りの住宅についてもいろいろと改良が必要になってきます。結構大きな金がかかります。

私も、公共下水道事業の始まった最初ごろに取り組みましたけれども、1,000千円近いお金がかかったのを思い出します。もちろん、トイレのいろんな問題もあると思いますが、はした金ではできないというのがこの下水道事業の取り組みになると思います。まだまだこの

事業は進みます。さらには、高齢者の方のバリアフリー化、いろんな問題がまだあります。

こういう中で、この助成制度というのは本当に市民にとって、業者にとって大きな役割を果たしてきた事業です。これをここで打ちどめるということは、私は問題だと思います。もちろん、事業の途中で全て希望者に行き渡らないというような改善もされましたけれども、それはそれとして私は事業を続けるべきだと思います。

まずお尋ねをしたいと思います。この事業が始まりましてから、これまでどれだけの人たちがこれを利用し、また、どれだけの補助金が出され、どれだけの経済効果が出たとお考えなのか、当初からこれまでの実績を御報告ください。

次に、囲碁サミットの開催についてお尋ねをします。

4000年の歴史を持つと言われている囲碁、日本においても奈良・平安時代から親しまれてきていると聞いています。囲碁は、脳を活性化し、想像力や集中力、判断力や忍耐力、コミュニケーション能力を高めるということで、福祉や教育、また、医学の面からも今や注目されていると言われていています。このような中で、全国的にも教育の場、交流の場、コミュニティーなど、あらゆるところでいろんな機会に生涯学習の一環として囲碁文化が活用されています。

鹿島市においても高齢者を中心に、毎日「かたらい」に集まり囲碁がなされていますし、子供たちのためには「ヒカルの碁」が取り組まれています。さらに、今、学校教育の場にも取り入れられておりますが、ことしも各小学校における囲碁教育が終わったところではないかと思えます。今では女性の間でも鹿島市でもこれに取り組む人がふえてきているようです。

日本の伝統的文化、囲碁を全国的に広げる運動が広がっておりますが、まさに鹿島においてもそうです。囲碁文化の振興に取り組む全国13自治体による囲碁サミットが取り組まれています。ことしは第10回囲碁サミットが行われましたが、四国の坂出市で開催されました。私は、9月23日、10回囲碁サミットに参加をしております。ここで、11回囲碁サミットが鹿島で開催されることが正式に発表されました。

私は、来年30年に行われる鹿島市でのサミットの成功はもちろんですが、これを機会として、鹿島市民に囲碁への理解をさらに深めてもらうこと、そして、参加自治体に対し鹿島市の物産を初め、いろんな角度から鹿島市をアピールする取り組みが必要だと思います。

私は、このサミットには8回大会から参加をしておりますが、福岡県のみやま市、三重県の熊野市に参加をしてきました。囲碁だけでなく、地域の芸能の発表や、また、交流会会場では地域の農産物や特産品などを初め、土産物を販売するコーナーが準備されているところもありました。

今回のサミットの取り組みについては、サミットそのものについては行政ペースで進めても私はできないことはないと思います。しかし、せつかくのこの機会です。市民参加の取り組みを私はする必要があると思います。商工業者なども含めて、あらゆる市民の力の結集で

まちづくりの力になるように取り組むことが望まれると思いますが、行政としてはいかがお考えなのか、まずお尋ねをして1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

私のほうからは、最初の質問であります教職員多忙化の状況と要因等について御説明いたします。

中学校等の教職員を対象といたしましたOECD（経済協力開発機構）の国際教員指導環境調査によりますと、世界と比べますと、日本の教員の1週間の勤務時間数は3カ国中、最長でありまして、日本が53.9時間に対しまして3カ国平均では38.3時間、中でも、授業時間につきましては3カ国の平均と同一程度でありますけれども、課外活動の指導時間が特に長くありまして、日本が7.7時間、3カ国平均が2.1時間、そのほか、事務事業、日本が5.5時間に対しまして、平均では2.9時間と最も多く、多忙化が指摘されている状況でございます。

また、先ほど議員言われた文科省のガイドライン等にありますように、学校や教員に求められる役割が増加する中で、教員が新たな教育課題に対応し、教科指導や生徒指導などの教員としての本来の職務を確実に遂行していくためには、授業研究や授業準備、個別指導のための時間など、教員が子供と向き合える時間を確保するとともに、教員一人一人が持っている力を高め発揮できる環境を整えることが急務とされております。

また、ことし4月に公表されました小・中学校の教員を対象とした平成28年度の勤務実態調査の速報値によりますと、過労死ラインとされる残業時間が月80時間以上が小学校で33.5%、中学校で57.7%と発表されているところでございます。

市内小・中学校の教職員の超過勤務状況につきましては、全国的な傾向と同じでありまして、総残業時間数を比較しますと、中学校教員のほうが小学校よりも多く、部活動の関係もありまして、直近2カ月間でありますけれども、80時間を超える教職員の割合が約3割という状況にもあります。中には、月100時間を超えるという教職員もおる状態でございます。

多忙化の要因につきましては、全国的には、中学校における土日の部活動が影響していると思われております。平成18年度と28年度を比較してみますと、平日につきましては7分程度の増加ということで、そう変わっておりません。ただ、土日につきましては1時間4分増と、多忙化の要因になっていると言えると思います。それ以外におきましても、生徒指導、事務処理、または国、県等からの調査、アンケートへの対応や配慮を要する児童・生徒への対応などが影響していると思われているところでございます。

また、保護者、地域からの要望、苦情等への対応にも、多忙ではありませんが、負担感が大きくなっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからは、都市建設課で行っております住宅リフォーム助成事業についてお答えしたいと思います。

鹿島市の住宅リフォーム助成事業につきましては、平成23年4月から鹿島市独自の事業としてまずスタートしております。そして、その年の10月に県のリフォーム助成事業を合わせた形で継続して今年度まで7年間にわたって実施してきております。

実績につきましては、今年度末の予定者まで含めた数値として御紹介いたしますと、助成件数が約900件、そして、助成の総額が約1億円、また、総務省の経済効果指数での算出による経済効果の総額としては約20億円でございます、平成25年度で県の事業は終わりましたけれども、その後、現在まで市の単独費で事業を継続してきたところでございます。

このリフォーム助成事業も、当初は平成23年度から25年度までの3カ年を予定しておりましたけれども、予想を上回る好評を得ましたことで、現在まで4年間の延長を行っております。

以上のことから、これまでの実績を考慮いたしますと、市が実施する事業としての一定の成果は果たしているということの判断に至りまして、先般の決算審査特別委員会の席でも御説明しましたとおり、一つの区切りといたしまして、リフォーム助成事業は今年度をもって終了することとなった次第でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私のほうからは、平成30年度鹿島市において開催される囲碁サミットについてのお尋ねにお答えをいたします。

まず、この囲碁サミットにつきまして若干説明をさせていただきたいと思っております。

この囲碁サミットは、2008年、平成20年に第1回が神奈川県小平市の平塚市で、まず参加自治体が8団体ということで始まっております。鹿島市につきましては、祐徳本因坊戦が60回の記念大会を迎えた平成23年に、地域から囲碁文化の振興を図り、さらにふるさとの伝統文化を新たな地域づくりにつなげていくことを宣言して囲碁サミットに参加をしております。その後、第4回大会からことしの第10回大会まで連続して参加をいたしております。

こういった中で、鹿島市は子供たちの囲碁教室「ヒカルの碁 鹿島スクール」を平成14年から、それから学校において、ふれあい囲碁の開催など、地域の囲碁関係者の協力を得ながら、そういった囲碁の活動というところを地域の中で取り組みをしてきております。

郷土の歴史や文化、それから地域の活動をつないで磨いていくことは、鹿島市の地域づくりの基本であり、また魅力づくりにつながっていることだと考えております。

こういった取り組みの成果として、昨年、念願でありました寛蓮の囲碁殿堂入り等がなったものだと考えております。

議員が言われますように、来年、囲碁サミットが鹿島市で開催されることになりましたが、あわせて、その後31年には全国の高校総合文化祭が佐賀県で開催されることになっております。その中で、囲碁競技につきましては、鹿島市内での開催ということが検討をされているということでもあります。

それぞれこういった大きな大会が鹿島市で開催されることにつきましては、成功をさせるということは当然のことですが、議員が言われますように、住民の方の参加等もお願いをしながら、地域の歴史や文化を住民の皆さんが再認識をして、ふるさとに誇りを感じていただけるような、そういった皆さんが参加していただくような大会というのを考えていきたいということで思っております。

それから、もう一つ質問でありました商工関係者なども含めて地域の物産等をいろいろ紹介をというふうな大会にしたいということでお尋ねだと思います。

囲碁サミットは、毎回全国の自治体の参加、それから日本棋院からの参加、囲碁関係者の皆さん、地元の住民の皆さんの参加がっております。

先ほど申しましたように、地域の方にとっても地元の囲碁文化、伝統というのを再認識していただく機会ではありますが、全国からそうやってお見えいただきますので、鹿島を外部に対してアピールするよい機会だということ考えております。

そういうことで、囲碁サミットの開催につきましては、鹿島の物産とか観光、自然や歴史、こういったものを十分に紹介できるように、開催に向けてはそういった関係者、関係団体の方と一緒に話をしてしながら、実行委員会等の体制をもって取り組みを進めていきたいということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、教職員の多忙化の問題から再度質問したいと思いますが、先ほど御回答の中でもありましたように、もう既に勤務時間の超過勤務といえますか、そのことが御報告になりました。

実は、きょう、昼ちょっとニュースを見ておりましたら、佐賀市がもう80時間超えて過労死ラインというんですか、もうぎりぎりの段階のが非常に多いというようなニュースが出ていましたね。そういう中で、鹿島市としても同じような状況にあるということですが、今全体的なので報告はなされましたが、市内の教職員の方たちの勤務時間の調査、それから働き

方の状況、そういう調査というのをこれまでに具体的にこなしているのかどうか、その辺ま
ずお尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

教職員さんの勤務状況につきましては、今年度から各月ごとに超過勤務の実態を各個人ご
とに出していただきまして、3カ月に1回、教育委員会に報告を上げていただくように、こ
としからいたしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

その調査のやり方だと思いますがね、今恐らくタイムカードはないと思いますが、例えば、
これは学校現場だけじゃなくても、ほかの企業でもそうでしたが、ある程度働いたら、もう
ある程度のところで退社ということにして、あとはサービス残業というような、そういう体
制というのが問題になったところもありますし、いまだにあるわけですが、学校関係ではど
うなんでしょう。働いた分ちゃんと正確な報告がなされているのか、それとも形づくりで
なされている部分もあるんじゃないかという心配もしますが、その辺についてはいかがです
か。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

公立学校の教職員さんの時間外勤務手当については、時間外勤務手当を支払わないかわり
に、基本給の4%が教職調整額という形で別途支給されている状況でございます。

以上です。（「ようわからんやった。よか」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

金額の問題じゃないんですね。今はそれはいいですがね。特に先生方というのは、持ち帰
りの仕事も結構あると思うんですよね。例えば、もう随分昔になりますが、私の小さいころ
のことですが、うちの兄夫婦も教員をしております、もう本当、家に帰ってきたら遅くま
で残り仕事を、仕事のさばけんやったとかもしれませんが、成績つけだとか、いろんなので

毎日そういう仕事をしていたのを思い出します。恐らくそれはほかの先生方もあると思いますが、そういう対応というのは全く表に出てこないと思いますがね。そういう勤務のあり方の把握というのは、そこまでなされているのかどうか、どうなのでしょう。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

私のほうからお答えいたしますけれども、確かに家に持って帰って仕事をなさっているのは現実です。ただ、それをどういったことをどれくらいやっているかという調査はやってはおりません。

それから、先ほど寺山次長が申しあげましたけれども、学校のほうでは毎月一覧表にして、始業から退庁、学校から帰る、その時間をきちんと書いてもらうように、これは自己申告の形式でしたけれども、今年度毎月やっていただいております。ただ、オーバーした時間が何に使われているかということまでは調べてはおりません。

ただ、私自身の経験から申し上げますと、先ほど話がありましたように、中学校の場合は部活動というのがございますし、持ち帰っての教材研究というのもございます。それから、保護者との対応、あるいは生徒との対応あたりも時間外で行うこともございました。また、持ち帰りの仕事は、先ほど申しあげましたように、ほとんどが教材研究に時間を使っていたということがございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

持ち帰りの仕事と自分の自己研修だとか、それから準備というのはまた別としましても、実際必要な点数つけだとか、そういうのに対してはやっぱり、それも仕事の一環として問題があると思いますが、もう少しお尋ねしますが、私もPTAの活動をよくやっていましたが、何かあるたびに先生方も参加をしてもらう、まさにこれはもう時間外の活動ですよ。そういうPTA活動への先生方の出席というのは勤務時間としての捉えがされているのか、それともそれは別なのか、その辺はどうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

PTAは保護者の方と教職員が一緒になって取り組むものでございますので、これはボランティアという形でさせていただいております。ただ、やはり先生方にもその点無理をお願いするところもございますので、校内で幾らか配慮できるところは配慮をしているところで

あります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

P T Aは先生方も保護者も一つになった組織ですから、それはそれなりのあれもあると思います。

あと、先ほど私も言いましたが、例えば校内における会議だとか打ち合わせというのがいっぱいある。よく一時期、私も学校をいろんな形で回っていたことがありましたが、研究会だとか打ち合わせが多くて、なかなか自分の仕事ができないというような、そういうことを聞いていたこともあります。最近ちょっと私聞いていないので言えませんが、恐らくお互いの交流のための会議だとか交流会というのは必要だと思いますが、そういうのに対しては、もちろん勤務時間としての取り扱いだと思いますが、その辺はどうなっていますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ただいま聞かれました会議とか研修会というのは、どうしても学校にとっては必要なものである場合は、とにかく勤務時間内に終わるということでやっております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほどから勤務時間のことが問題になっていますが、ここでお尋ねをしたいのは、今現在、市内の教職員の方で、長期休暇の人たち、特にメンタルを含めて、そういう人たちがいらっしゃるのか、いらっしゃると思えばどれくらいの方がいらっしゃるのか、御報告いただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

メンタル面を含めまして、長期休業の先生ですけれども、以前には数カ月単位でとられている方はいらっしゃいましたけれども、現段階においてはいらっしゃらないという状況でございます。

以上です。（「メンタルだけでなく長期休暇もないということ」と呼ぶ者あり）含めまして現在はいないという状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いらっしゃらないということは本当にいいことだと思いますが、先ほどからありますように、本当に長時間の勤務でぎりぎりのところもあると思いますが、例えば、以前、私が市の職員の方を調べたときに、休みまでしなくても、ほとんどが薬片手で働いていらっしゃるといようなことで何度も報告したことがあります。やっぱりそういうところの職員の方たちの体調がどうであるかと、そういう調査といいますかね、そういう聞き取りなんかはどうなのでしょう。結局、無理をなさっていることもあるかわかりませんよね。だから、そういうことになりますと大変なわけですよ。

私は、学校の先生というのは、市の職員さんも同じだと思いますが、特にいろんな形で子供たちに教育をしていくわけですからね、毎日が教える先生方が心身ともに健全でなくては本当の教育はできないと思うんですよ。いらいらしたり、体調が悪くてというようなことでは、私は本当の教育はできないと思うんですよ。そういう面で心配するわけですけどね。そういう面で私は、今いらっしゃらないのは幸いですが、そういう病院に通っている方もあるかわかりませんので、私はそういう調査も含めながら先生方の健康管理をしていく必要があると思いますが、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先生方の日ごろの状況につきましては、まず管理職がしっかり観察をするということ、それから、お互い先生同士そこら辺の相談ができるような体制をつくっていただくように学校のほうにはお願いをしております。

また、校長、教頭も含めてですけれども、先生方とできるだけ多く話をする機会をつくっていただくように、そして、先ほど申されましたように、健康状態がどうだろうかとか、御家族の状況はどうだろうかとか、ひょっとしたらプライバシーにかかわることもあるかわかりませんが、言える範囲で、聞ける範囲で聞いていただくようお願いをしております。その報告、ヒアリングと私どもは言っておりますけれども、その報告も毎月、校長先生に記録をしていただいたものを教育委員会のほうに提出していただいております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

特に先生というのは子供に直接対応して仕事をしなくちゃいけないということで、休みたくてもなかなか、休んだら、今、余分な先生はいらっしゃらないわけですから、支障を来すというように無理をなさることもあると思うんですよ。だから、私ぜひお願いをし

たいのは、今後、先生たちの健康管理についての調査といたしますか、聞き取りでもいいでしょうけど、やっぱりちゃんとした文書をもって定期的な先生方の健康チェックですか、そういうのを私はやっていく必要があると思うんですよ。本当ますます大変な状況になってくると思いますからね。その辺はお願いをしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

実は、今年度から教職員の共済組合のほうのお世話で、職員に対しての調査は毎年していくようにしております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ちょっとこれだけで時間をとれないようですから、この問題は最後にしたいと思いますが、実はきのう、中教審の学校における働き方改革特別部会、その答申が出ていますね。私もけさ、ぱっと新聞を見て、きのうニュースで言っていたので新聞に載るんじゃないかということで、早朝新聞を待って見ましたが、そのまとめが出ているようですね。特にこの中では、今までいろいろ言ってきましたが、部会で基本的な考え方として、学校が担うべき業務と、それから、そうじゃないことを分けてというような、そういう答申が出ていますよね。例えば、学校が担うべき業務は、学習指導、生徒指導、進路指導、学級経営、学級運営というふうに分類されていると、それから、今度は登下校の対応や夜間の見回りなどは自治体や保護者、地域住民が担うべきだというようなこと、それから、部活については法令上の業務とはされていないとか、具体的に出ていると思うんですよ。

こういうことになりますと、これからそういう指示、指示といいますかね、おりてくるわけでしょう。そういうのを考えた場合に、確かにそうだなと思いますが、こういうことになりますと、国がお金を出すということじゃないわけですから、その自治体の財政状況によってやれるかどうかという、そういう問題があると思うんですよ。しかし、やらなくちゃいけないと。

こうなりますと、市長の責任が出てくると思うんです、財政的な問題がありますからね。これは教育長では財政的な問題はどうにもならないと思いますが、そういう問題が出てきたときに、市長、例えば、先生方がやるんじゃない、地域の人たちがやらんといかん。今、確かに地域の人でもボランティアという形でやられておりますが、そのボランティアということになりますと、本当に十分なことができない分も一生懸命皆さん頑張っていらっしゃいますが、例えば、部活の指導にしたってボランティアでやられているところもあるわけですが、

やっぱりそうじゃなくて、部活の指導ということになりますと、ちゃんとした専門的な指導が必要になりますと、それなりに雇用してお願いするというような、そういうことが必要になってくると思いますが、こういう今回の答申を見て、市長どう思いますか。財政的な面から、今後の取り組みとして。もしよかったらお答えください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

先生方の多忙の話についてお答えをいたします。

さっき、教育委員会のほうから忙しいという話はお答えがありましたし、もうそれは統計的にもいろんなデータからもはっきりしています、日本は最高水準だと。

そうすると、今からやらないといけないことは何かということになったら、1人当たりの仕事をどうやって減らしていくかと、こうなりますよね。そうすると、2つしか方法はないんですよ。まあ、3つあってもいいんですけど、大きく分けて2つです。全体の仕事を減らすということですね、当たり前ですけども。もう一つは、仕事を減らさなかったら人数をふやすと、これは当たり前だと思います。もう一つあるかなとちょっと言いましたのは、その分を外に任せてしまう、いわゆる外注してしまうということだと思いますが。最初の2つでちょっとどうしようかという話になると。

こういう認識のもとに、私たちのまちでは、いち早く先生方の多忙のことについて戦略会議の中で議論をしましょうということになって、もう4度やったかな、もう複数回、研究を重ねてきています。人数をふやすというのが単に、基本的に財務省がかなり渋っているところもありますけれども、それは理屈はこうなっているんですよ。その職業に一定の資格が要求されますよね、教員免許というのが。片方は免許を要求しながら人数をふやすと、総体としての質が落ちるんじゃないかと。せっかく免許で絞っておいて、たくさんふやすといたら、レベルを下げる。理屈の上ではそうなるんじゃないかということが1点。もう一点は、当然のこととして費用がどうなるかなと、こういう話ですよ。その議論がまだ鹿島の中では続いていると考えてもらってもいいんですけども、今回、さっきおっしゃったような、国からも我々以上に多分、危機感を覚えているんじゃないかと思いますが、我々は我々で何ができるかという議論を今しているんですよ。理屈はともかく。

実現可能な道を探るというので、1つさっき言いましたね、できるだけ仕事の量を減らそうじゃないかと。口で言ってもなかなか減りません、それは。じゃというので、減らせるものは何だろうかという議論をむしろしているんですよ。これは現場にかなり精通した人か、それと深い関係のある人じゃないとわからん部分がありますけれども、これもさっき言ったようなことをまぜますと、とにかく似たような調査とか、似たような仕事、これはもう一本化する、あるいは思い切ってやめる。例えば、市から何か調査をする。さっきいろんな調査

をしよっですかと言いきったけど、そういう調査を言うから仕事がふえると、こういう議論が実はあるんですよ。だから、片方ではもうそういうのはやめてしまえという議論もあることはあるんですよ。

もう一つ、ほかの人に頼む、これは結局、先生方がやめられると、かわりの人がやるということですから、全体を見たら余り変わらんねということで、やめられるだろう、あるいはやめても何とかやっていける仕事のリストアップができています。恐らく、この前の会議の延長線でいけば、来年早々そういうもののリストが出てくるんじゃないかと、私はむしろそれを期待いたしております。

一番議論になりますのは、部活なんですよ。これは、非常に専門性のある先生は張り切ってしんさっですよ。もう何か中体連で優勝する、はい、きょうの大会に行かんばいかんと。それはそれで結構な話だと思えます。そうじゃない人もおられますね。そうすると、1つは先生の奪い合いになるわけですよ、指導者としての。それとレベルをそろえたとすると外注でいいじゃないかと。さっきの話になります。そんな議論が今されておまして、今の我々の議論の段階でいえば、とりあえず減らせるものを減らそうじゃないかと、一步一步でもやれるものからやっていこうという段階になっておまして、どういうものがやめられるかということがお示しできるかどうかですけれども、お示しできれば、そういうものをむしろ教育委員会のほうから先生方に相談があるんじゃないかと。どちらかというところは現場の話ですから、ということになるかと思えます。

もう一つ財政的な話がございました。これは、結論から言うと、財務省は金を減らそうとしよっけんですね、何か仕事ができたらと金をたくさんやるという話にはなかなか向かないということは現実の問題としてあります。

したがいまして、これも、今度は人じゃなくて、仕事じゃなくて、金の面で何を減らすかというようなこと、あるいは負担を誰がするか、県がするか、国がするかですね。特に私どもが、例えば九州市長会かなんかで議論をしますときによく話をしますのは、これだけ資材費が上がって、労働費が上がっていく。それでも片方、学校の建物なんかは当然のこととして老朽化していきます。しかもクラスは、いろんなことで面倒を見ないといけないというクラス編制上の問題が出てくると。そういうときにどういうふうな学校にすればいいか、当然金がかかるようになります。これは国が負担してくれという話をずっと続けてやっています。これも恐らくエンドレスになるんじゃないかと思えますけど、そういうような状況だけ御説明をしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

新聞を見ておりましたが、財務省がきのうの答申についても財政的にはかかわりたくないとか、積極的じゃないのはもう事実ですね。そういう中で、じゃ、どう進めていくかということで、いろいろ大変なところがあると思います。もうこれで終わりにします。

ただ、お願いをしておきたいのは、今調査なんかされているということで、健康管理についてもことしからちゃんとなさっているということですが、くれぐれもその辺について、やっぱり一番大事なのは先生方の健康管理ですよ。それをもうはっきり、ぎりぎりの段階まで来ている人もいるということですから、それをやっぱり即座に改善するというのをまずしてもらいたいということと、健康管理をちゃんとしてもらうと、そして、勤務のあり方の調査を細かくやっていって、そして、全体的な学校の先生方が本当に安心して職場で働く、子供たちに教えていく、子供たちと接していく、そういう環境づくりをぜひ教育長、先頭になって思い切って進めてくださいよ。それがないと本当大変だと思いますよね。教育長どうですか、そのところ意気込みをどうぞ。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

意気込みをということですがけれども、もう既に校長会とも一緒になって話をしております。来年度に向けて、まず教育委員会がやっていることで減らせるものは減らしていこうということとか、学校の事務等につきましても、お互い助け合ってやっていけるものは助け合しましょう。例えば、事務職員というのが学校におりますので、そちらのほうでできることは担っていただくというようなことも考えております。

それから、先ほど市長のほうからも少し話があったことにもかかわりますけれども、やはり学校に必要な人材というのが教員以外にもまだまだいるわけですね。例えば、特別支援教育支援員とかもやはりふやさなくてはいけないというふうに考えておりますし、そういった人的措置についても検討していく予定であります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

わかりましたというか、今、特別支援の問題が出まして、そこをちょっと触れていませんでしたが、この前、校長先生方と話したときもいろいろありましたが、その問題で非常に先生方が時間的な問題で大変な状況にあるということを知っておりますが、そのところの改善といいますか、対応、結局、時間内にほかの教科ができない、子供たちに追われてできないという問題が今結構あるというのを聞いていますが、その辺についてどう対応されようとしているのか、先生方をふやしていくのか、それともそのまま仕方がないでいくのか、その辺はやっぱり問題だと思いますので、ちょっとそれを聞き忘れておりましたので、お答えを。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えをいたします。

まず、特別支援学級というのがございまして、今現在、子供の数の定員といいたいでしょうか、一番多くても8人なんですね。それで、8人で満杯の状態があったときに、先生方の対応が非常に難しいという現実がございます。

ですから、まず、私ども教育長会でも毎年会議が行われて、国のほうに子供の定数を減らしてくれと、半分ぐらいにできないかというようなことを話をしております。ただ、それは要望をしているだけで、なかなか通らない状況でございますので、鹿島市としては、やはりそこにお手伝いできるスタッフ、先ほど申し上げました特別支援教育支援員というのがおりますけれども、これをふやしたいということとか、そのほか、学校生活支援員というのをつけていただいておりますので、ふやせるものならふやしたいということも考えております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ふやしたいということ、ふやすという立場に立たんとふえんわけで、ふやしたいではですね。

それで、もちろん予算の問題もあると思いますが、聞きますと、鹿島市が支援者は一番少ないということを聞いていますが、そうですか。よそはもっと入れてあるということを知っていますが、この前、議会の中でも出たんじゃないかと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

支援員さんの数なんですけども、周辺自治体と比べますと、数的にはやっぱり少ない状態でございます。

ただ、財政的な面から見ますと、周辺市町につきましては合併の市町が多いですので、そこら辺の交付税が特例というのがありまして、ずっと減らない状態でありますので、そこらと比較しますと財政的に厳しいのかなというふうに考えておりますけれども、今後につきましてはある程度人数を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ぜひその辺はふやしますという立場で教育長進んでいただきたいと思いますし、みんながその立場で頑張っていきましょうや。

終わりたいと思いますが、この先生方の長時間労働の問題ですね、これは先生方だけじゃないですよ。特に今、安倍首相は働き方改革ということで、いろんなもので改善を押しつけてきているみたいですけどね、時間の問題なんて考えないでいろんなことをやっていますが、そういうのが大きな影響もしてきていると思いますので、ぜひ現場から、やっぱりだめなのはだめだと、改善しなくちゃいけないものはしなくちゃいけないということで、ぜひ勇気を持って取り組んでいただきたいと思います。そういうことになりますと私たちも全力で応援をしていきたいと思いますから、よろしく願いをしたいと思います。

もう次に進みます。次、住宅リフォーム助成制度です。

ただいま報告がありましたように、これまで900件の助成があったということで、補助金1億円、20億円の経済効果ですね。もう区切りがついたということで、来年からしない。それはあなたたちの都合ですよ、自己満足でしかありませんよ、区切りがついたと。市民はそれを要求しているわけですよ。

今までの鹿島市の行政の中で、これだけ続いて事業効果が出てきているというのは余りないと思います、私は。それも継続してね。そういうことを考えるとき、そしてまた、これがどうしても今から必要だという市民が多いわけですがね。そういうときに、ここで区切りがついたからと、行政の考えだけでこういうことをやらせたら市民はたまらんわけですけどね。

今のところ、まだ来年の予算はついておりません。どうでしょう。これは担当課長に聞いても無理ですかね。——答弁しますか。じゃ、担当課長。市長に聞こうと思いましたが、担当課長どうぞ。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほど議員御質問のあった中で、私の最初の答弁の中で、区切りがついた部分の言葉の意味ですけれども、これはあくまでも現在のリフォーム助成事業の一つの大きな成果を7年間で果たしたという意味でございます。

来年度以降の予算的な話が少し出ましたので、現時点での考え方について御報告をしたいと思っております。

今後につきましてということで、これは以前から議員が要望されているリフォーム助成の継続ということで、この根拠を十分に私どもも把握した上で、市としては、近年特に多発し

ております地震等の災害から市民の命や財産などの安全・安心を支える事業の強化、これに向けて、これまで実施してきましたリフォームの助成事業から、今後の計画といたしましては、国の法令等に基づいて住宅の構造自体、構造本体を強くするための耐震診断、あるいは耐震計画の策定、そして、ハード事業になりますけれども、耐震の改修に対する、これは特化した助成事業、助成制度への政策の転換ということで、住宅への助成という形では継続をしていきたいというふうに考えております。

これに伴い、市においての実施計画とか、あるいは今行っております新年度予算等についても、耐震化に対する国庫補助金、外からお金をいただいている事業を続けたいと思いますので、外のお金として国庫補助金、そして県の補助金を利用しながら、市民の皆様の命、そして財産を守るための住宅の耐震化に向けた措置に力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま御報告いただきましたことについても理解はできますよ。しかし、それとそれとして、これはまた別なんですよ。

今、振り返ってみますと、最初実現するまでに何度ここで言ったかわかりませんが、そのときは何があったかという、空き家バンク制度が先ですということで、同じことの繰り返しでやったことを思い出しますが、まさにそういう形になってくるのかなと思いますが、しかし私は、それはそれとして、これは本当に先が、もう言いましたが、小さなお年寄りの手すりをつけるだけにしても、バリアフリーをするにしても、そういうのが利用できたということで非常にみんなから喜ばれたわけですよ。先ほど、区切りがついたじゃなくて成果が出たからと。同じことじゃないですか。行政の、それはあなたの考えであってね。市民の立場から考えましょうや。

そういう意味では、私は、まだ予算はついていませんから、市長どうでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今お話というか、議論になっていることについてお答えいたします。

この事業は、最初の予定からしますと4年間延長して7年間続いてきたわけですね。評価していただいてありがたいと思いますけれども、ただ、その間に社会環境が相当変わってきて、当初はどちらかという、個別の家について住みやすく、便利にしたいというふうに軸

足を置いて、この事業は始まったわけなんですよ。ところが、その間、御記憶のように、人の命を奪うような大きな災害があちこちで、しかも身近に起こり始めていると。そういうときに、じゃ、どうしたらいいだろうかということをもまず考えたということでございます。

したがって、今、鹿島市が置かれているのは、一番安全・安心について市民の皆さんが関心を持っておられるということをも前提にすれば、少し耐震化率が足りないわけですから、そこに軸足を置いて、だから、ちょっと言葉にこだわられたのはわからないでもないんですが、区切りがついたとかということではなくて、むしろ市民の皆さんに何か提供しないといけないことを振りかえると、この事業を振りかえて、今一番ニーズが強いはずの耐震というものについて充実していきましょうねということで、基盤は続いていると、そう考えていただいたほうがいいと思います。

ただ、これも前提がありまして、御存じのように、うちの、いわば市の単独事業でやってきたんですけれども、それ以上の大がかりな事業になる可能性があります、地震、耐震といいますとね。今度はちょっとした額では済まないかもしれない。

したがって、市が基盤をやりながらも、国とか県とかに助成なり継ぎ足しをしてもらえないだろうかと、もらえるとすればどうするか。もし万一それがなかなかうまくいかないときはどうするかと、そういう検討を一生懸命担当の課でしているもんですから、ややちょっと印象としてはもうやめてしまうんじゃないだろうかという印象になったかもしれませんが、そうじゃなくて、ハンドルを切りかえようとしていると、そういうふうにご理解をいただくとありがたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今の現状の中でそういう取り組みは確かに必要だと思います。それはそれとしても、同じことの繰り返しになりますが、私はぜひ新年度もそういう形で取り組んでいただきたいと思いますし、これまでもそうですが、私たちも国に対してもこれに対する対応をせろという要求は続けておりますし、今後も続けながら、ぜひこれをまたやっていくという体制をとっていただくということをお願いして、これ以上言ったら平行線ですからね、終わりにしたいと思います。

じゃ、最後の問題にします。最後の問題、囲碁サミットの問題ですね。

積極的なお答えをいただいたと思います。特に市長もサミットは参加をされておりますが、今度の鹿島市のサミットについての市長のお考えを。

サミットに行きますと、市長は中心の人ですよ。開会するときから名前を上げられて非常に注目される方ですので、今回はよっぽど構えて囲碁サミットを鹿島はしなくちゃいけないと思いますが、市長、一言、サミットについて。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

サミットそのものについてはもう御承知ですし、顕彰会のメンバーではないんですよ。だから、皆さんもう御承知だと思いますが、サミットそのものの特徴は、囲碁文化に何かかわりがある自治体が連携して定期的集まって情報交換をやると、これはもう御承知だと思います。もう10回、11回目が鹿島に決まりました。これはもう事実です。

ただ、自治体をちょっと眺めてみますと、今13、14、ちょっと最後のところがよくわからない部分がありますが、自治体がおおむね3つぐらいに分けられるんですよ。1つは、歴史的に囲碁と非常にかかわりが深い市町村、例えば平塚、これは木谷さんがおられますね。尾道は本因坊秀策とか、それから本因坊道策が出ている太田、鹿島は当然のこととして寛蓮さん。

2つ目が、伝統産業と囲碁が非常にかかわりのあるまちということで、よく知られている熊野の黒石、日向の白石でございます。ちなみに、ちょっと一言つけ加えますと、本因坊戦の60回のあるときに何かアイデアがないだろうかといって御相談を受けたものですから、私がたまたま熊野の河上市長と日向の黒木市長をよく存じ上げておりましたから、同じ日に鹿島に来てくれんねと言ったら、石を持って来てくれたというのは御記憶だと思います。ただ、一緒に酒飲んで意気投合して、我がたちだけ友好都市になっとんしゃっですよ、断りもなく。まあ、それはいいんですけどね。

あと3つ目が、特段のかかわりはないですけど、まちづくりの手段として使おうかねということで参加しておられるのが大町市（長野県）、北杜市（山梨県）、大仙市（秋田県）、北本市（埼玉県）とかですね。今のところ、その翌年、我々の後に今予定をしております新潟の聖籠町、ここもそうなんです。こういうことを眺めてみると、私たちは全体の参加している市町の人たちは、鹿島は囲碁と関係が深いねという理解はもうしっかりしてもらっていると思っております。

したがって、これからの鹿島における囲碁の普及なり、手近なところでは、うちのサミットをどうするかという話。さっき担当の課長が積極的に意欲満々で答弁をしておりましたので安心をしておりますが、もう一つ、外の人たちからよく言われるのは、鹿島の市長はよかですねと、何でと、もう応援団のごつとい来とんしゃっで、寛蓮顕彰会に加えて民間の人もいっぱい、もうこがんとくさん応援団の来るまちはないですよと言ひんさっですよ。そういうことからすると、鹿島の特徴である市民力を発揮してもらって、サミットをみんなで盛り上げていただくという基盤は十分ありますから、私はそういう意味でも期待をいたしております。

具体的に、来年のサミットがどうなるだろうかということですが、これまでの10回のサミット、我々は学習効果がありますから、それはひとつ頭に置かんといかんと。それから、寛蓮さんがきっかけになっていますから、もちろんそこと何らかの形でかかわりがあるような催しができればいいなど。それから、祐徳本因坊という大変な、チャンピオンシップといえますかね、そういう大会を持っていますから、それは念頭に置いとかんといかん。

それから、もう御承知だと思いますが、日本棋院の理事長、團さん、これは同級生ですよ、嬉野からですから、よく知っています、昔から。彼が鹿島に来たら全面的に棋院もバックアップするよと言っていますから、タイミングとしては非常にいいタイミングですから、みんなで頑張るやらないといけないと思っております。

なお、顕彰会、きのう忘年会があったですね。みんなやる気満々になっとなしゃったけんですね、きっとよく、しっかり、うまい大会になればなと思っております。

いずれにしても、鹿島はいろんなイベントが実行委員会という形式で行われるのが通例でございますし、関係者が集まって知恵を出してやっておられるということですから、そういう意味では全然心配はいたしておりません。しっかりみんな頑張るいただけるものだと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そういうことですからね、最初も申しましたが、まず市民の方に理解をいただくような、そういう対応、宣伝も含めてやっていくことが大事だと思いますが、最後に、これはもうなかなか市長はうんと言ってもらえませんが、寛蓮顕彰会の西日本文化賞だとか、それから、殿堂入りされたその功績のものがありますが、私は今回囲碁サミットが行われることで、それだけでなくいろんな人たちが鹿島に来てそういうのをごらんになっていくというような、そういう実績があっています。それからいいますと、橘園とか祐徳院の石碑が立っていますが、そういうのとかいろいろありますが、そういうのを見においでになる機会が多くなると思います。特にサミットのときには、ああ、そがんとやったねということで。

だから、私はいつも言っていますが、あの表彰されたもの、それから寛蓮さんの殿堂入りの功績をしたものをどこかやっぱり固定したところにちゃんと置いてもらわないと、皆さんどこにあるんでしょうかとかお聞きになったりすると思いますし、それから橘園にしたって、あの辺どうなっているかわかるようなことをやっぱり取り組んでいかなくちゃいけないと思いますが、その辺についていかがなんでしょうか、これを機会にぜひそれをやっていただきたいと思うわけですが、いかがでございましょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今の点についてだけはちょっと私は考えを異にするんですよ。というのは、西日本文化賞は寛蓮顕彰会が頑張んさった、もう戦後何十年でね。でも顕彰会が表彰されています。鹿島市は、おかげさんでことしになっていっぱい表彰を受けているんですよ。水とまちなみの会とか、それからフォーラム鹿島とか、それから、つい先日は老人クラブ連合会、全国表彰をいっぱい受けておられますね。それぞれの表彰は、現物はそれぞれの団体で持っておられます。それはもうやむを得ない。寛蓮顕彰会の本拠地で確保しておいていただきたい。一時的に御披露するのは構わないと思いますが、永久的にといいですか、半永久的にどこかに固定的に置くということはなかなか難しいと思います。

例えば、浜なんか、ことしは幾つ表彰もらいんさったですかね、公民館に飾り得んぐらい持っとんさつですよ。だから、そこはある程度バランスを考えて、顕彰会の本拠地に、ちゃんと本拠地を持っとんさつけんですね、事務所はここに置くと定款に書いてありますから、恐らくそこが一番適当だろうと。何かのときにお見せする、御披露する、それは構わないと思います。それはいろんな場所が、例えば、床の間コーナーとか、それから、たしか60回記念のときは祐徳博物館も使ったんじゃないかかと思えます。それは検討してもいいと思いますけれども、例えば、どうしても市が、お話がたまにあるんですよ、そんなら市長室に持ってきてくださいと、市長室にまたいっぱいあるんですよ。鹿島市が表彰されたものは基本的に市長室に飾ってあります。

したがって、仮にそういうのがいいとおっしゃられれば引き受けることはやぶさかじゃないんですが、市長室に寛蓮顕彰会に持ってきてきんしゃいというのもなかなか私のほうから言える話ではございませんので、そこは少し違ったというか、公平、バランスのとれた考え方のもとにやりたいと思っているということを御理解いただきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私、提案したいと思いますが、きょう実行委員会などをつくってというお話がありました。やっぱりその大きな事業に取り組むに当たっては、常時集まる場所があったほうがいいと思うんですよ、いろんな人たちが来る。だから、何かどこかに、「かたらい」の一角だとか、市役所の一角、どこでもいいと思います。そこに拠点地をつくっていただいて、サミットがあるまでそういうのを置いておくと、一時的になるかもわかりませんが、皆さんが来たときに、ああ、こういうのがあるんですよというような、そういうのを見ていただけるように、そういうことだって私はできると思うんですよ。先ほど市長室はねとおっしゃいましたが、市長室じゃなくてもいいわけで、どこかの一角を課長、実行委員会のたまり場のものをつくっていただいて、誰もが集まってきやすいようなところをつくって、そういう形での御披

露する場にすることだってできるし、それは私はグッドアイデア、私ながらのと思いますが、課長いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

今、議員言われましたように、囲碁サミットの開催に向けて関係者、関係団体等と、当然私たち行政のほうが事務局になりながら、実行委員会の形で協力を得ながら進めていきたいというふうに今考えておりますが、その実行委員会の形態ですけれども、基本的にはもうそれぞれの関係団体の方も常時そこにいらっしゃるということじゃなくて、事務局等で私どもがしながら、必要な折に会議等をいろいろ進めていきたいと思っております。

そういった中で、当然事務局は教育委員会の中に置きながら、会議等につきましては、市の会議室なり、そういったところでということで考えておりまして、常設というか、そういった専用のスペースというのは今のところ想定しておりませんので、そういったことで御理解をいただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は、これだけの大きな事業といったら大きな事業ね、取り組むわけですから、やっぱりそれまででも拠点を置くべきだと思うんですよ。そういう面では、例えば市役所だって部屋がいっぱいあいているじゃないですか。あいていますよ。会議に使っているかわかりませんが、結構ぼんぼんあいています。そういう適当な場所をするとか、必要なときにはいつでも行って話ができるようにするとか、そういうことを私はぜひ考えていただきたいと思いますが、市長どうでしょう。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

その点については、今、課長がお話ししたとおりですね。例えば、鹿島の場合は、市民の皆さんが集まってみんなで頑張ってください、市民力が強い、これはもう外では定評があります。ただ、今回のように実行委員会を仮に置くとすれば、それはそれぞれがそれぞれの実行委員会のいろんな都合で組織、体制を持つということでして、例えば、一番よく知られているのはガタリンピックですよ。別に市役所の中でやるときもありますけど、それはその日のその時間にやっているわけですし、あそこに何かガタリンピックの実行委員会の看板を掲げてやるということは余り私は聞いていませんので、それはもうかなり横並びでお考えをいただくというのが一番大事じゃないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

終わりにしますが、これから実行委員会をつくられて話し合いが進んでいくと思いますので、そういう問題になった場合には、その協議の中でどう進めていくかということは何も取り扱っていただきたいと思います。

今回のサミットは、私も大体うわさが出たときから楽しみにしておりましたので、できるだけ力を尽くしていきたいと思いますが、皆さんが本当に理解してもらって、市民の皆さんが一つの団結していく大きな力になれるような、そういう取り組みが私は必要ではないかと思っておりますので、その辺についてもぜひ力を尽くしていただきたいと思っておりますし、先ほどから申し上げておりますが、サミットの中で市長はアイドル的な存在ですので、いいかげんなサミットはできないと思っておりますので、ぜひ頑張って、市長にまず頑張っていただかないと困りますので、よろしく願いをして終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。3時30分から再開します。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

皆さんこんにちは。1番議員、杉原元博でございます。本日4人目となります。長時間になりますが、よろしくお願いいたします。

早いもので12月も半ばとなり、本年も残すところ2週間余りとなりました。この1年間を振り返ってみますと、7月初旬に発生をしました九州北部豪雨を初め、全国各地で台風や大雨が猛威を振るい、多くの方が被害に遭われました。鹿島市におきましても、有明海沿岸に大量の流木や瓦れきなどが漂着し、漁業者の皆様を初め、大きな影響がありました。

このように、災害はいつ発生し、どの程度の規模かも全く予想がつかない場合も多く、常日ごろから災害に対する備えが必要であると改めて認識した次第であります。鹿島市の防災拠点であります新世紀センターや、各御家庭に設置をされています防災無線の戸別受信機等の役割が非常に重要であり、地域の防災力が今後ますます問われてくると思います。

このように、自然災害もさることながら、最近では、情報化時代特有のSNS等による人的な被害も多く見受けられます。特に、神奈川県座間市で10月31日に発覚した9人連続ばら

ばら殺人事件という今まででは考えられなかった大変に痛ましい事件が起こり、連日のように報道もされました。インターネットなどの発達による情報化の時代で、便利な一方、大変な危険性もはらんでいるという事実も否定できません。

今や情報化の時代で、年々そのスピードは速まっております。ツイッターやフェイスブックなどSNSの普及に伴い、一方で、読書離れ、文字離れが進んでいることも否定できません。そんな時代だからこそ、本に親しむ環境づくりの重要性を感じるものであります。さらに、鹿島市の市民図書館は、前身であります藤津図書館の開設から今年2018年で100周年の節目を迎えます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

今回は、本に親しむ環境づくりという大きな1項目に絞って質問をしたいと思っております。全国でのいろんな事例を紹介しながら、読書に関する提案もしていきたいと思っております。

学校図書館の予算が2017年度から増額されていますが、初めに、第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」について質問をします。

あわせて、それにより鹿島市においては今までとどのように変化したのか、お聞きします。

以上で最初の総括質問を終わります。その後、一問一答してまいります。答弁よろしくお願いたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

私のほうからは、学校図書館の関係について御答弁申し上げます。

学校図書館につきましては、図書館資料を児童・生徒や教員の利用に供する等によりまして、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童または生徒の健全な教養を育成することを目的とされておりまして、読書活動の拠点となる読書センター、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う学習センター、情報活用能力を育む情報センターという3つの役割を担っているところでございます。

第5次「学校図書館整備等5か年計画」につきましては、平成29年度から33年度までの計画でありまして、目的として、5年間で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備と学校司書の配備の拡充を図ることとされております。

この経費につきましては、地方財政措置、普通交付税における単位費用の算入がなされているところでございます。ちなみに、平成28年度の交付税算入額は、鹿島市で約3,500千円、それに対しまして実際の図書購入費は約4,000千円という実績でございます。

また、各学校の学校図書館標準冊数に対する在庫の実数の状況につきましては、各校とも標準冊数を満たしておりまして、小学校全体の標準冊数は4万9,350冊に対しまして実数は

6万4,778冊、中学校におきましては2万2,604冊に対しまして2万8,479冊という状況でございます。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

総括質問でも述べましたが、学校図書館予算が2017年度から増額をされております。5カ年で合計約2,350億円、単年度で約470億円という財政規模であります。

後ほど一問一答で触れていきたいと思いますが、先ほど答弁にありましたように、増額の目的が大きく3点あると思っております。1つ目に学校図書館の整備、そして、2つ目に学校図書館への新聞配備、そして、3つ目に学校司書の配置が新たに5カ年計画に位置づけられたという点です。鹿島市での取り組みについては、この後、詳しく質問をしてみたいと思います。

初めに、私たちの身近な市民図書館及び各小・中学校の図書館の利用状況についてお尋ねをいたします。

最近、SNS等の普及により、読書離れ、あるいは文字離れが進んでいることが指摘をされております。ここ数年の図書の貸出数や利用者の増減がどのように推移しているのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

私のほうからは、小・中学校図書の貸し出しの状況について御答弁いたします。

平成22年度が小学校24万9,487冊、中学校が2万8,836冊、平成25年度が小学校23万9,381冊、中学校が3万3,121冊、平成28年度が小学校29万9,208冊、中学校が3万5,361冊でありまして、平成22年度と平成28年度を比較しますと、小学校で19.93%、中学校では22.63%の伸びというふうになっている状況でございます。

また、児童・生徒1人当たりの貸出冊数につきましては、平成22年度が小学校128.01冊、中学校が28.33冊、合計で93.81冊、平成25年度が小学校で136.79冊、中学校では33.12冊、合計の99.09冊、平成28年度が小学校が184.47冊、中学校が40.05冊、合計でいきますと133.56冊となっております。同じく平成22年度と平成28年度を比較しますと、小学校が44.1%、中学校でも41.38%、合計でいきますと42.38%の伸びとなっている状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私のほうからは、鹿島市民図書館の近年の利用実績の推移ということで御説明をいたします。

平成22年度、25年度、28年度、それぞれ1年間の貸し出しの利用人数、貸し出しの点数、それから市民1人当たりの貸出数ということでお答えをいたします。

まず、貸し出しの人数、延べ人数になります。平成22年度が6万6,530人、平成25年度が6万4,668人、平成28年度が5万8,023人、平成22年度と平成28年度を比較しますと8,507名の減少で、対比で87%になっております。

それから、貸出数です。平成22年度29万9,134点、平成25年度29万1,826点、平成28年度26万8,506点、これも平成22年度と28年度の対比で3万628点の減少です。対比として90%になっております。

それから、市民1人当たりの換算で貸出点数になりますが、平成22年度が9.49冊、平成25年度が9.43冊、平成28年度が8.96冊です。この市民1人当たりの貸出数につきましては、全国の公立図書館の調査結果ということで、対比が全国人口4万人未満の市立図書館、全部で約80図書館ある中で全国5位という数字では、平成28年度時点でその分は維持をしております。全国平均は約5冊台ということでお伺いをしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

わかりました。今、答弁を聞いていましたら、意外と小・中学生は本を読んでいるのかなという感じはしておりますが、全体的に、特に市民の皆様方の読書離れというのはやはり進んでいるのかなという感じはしております。ただし、鹿島市が1人当たり全国で第5位という、これは非常に素晴らしいのではないかなというふうに思っております。しかしながら、最近やはり読書離れというのも進んでおります。本に親しむ環境づくりが今後ますます求められてくるのではないかなというふうに感じております。

そんな中、最初の提案として申し上げたいのが、読書手帳、または読書通帳についてです。

読書通帳は、図書館で借りた本の情報を記入して、預金通帳のように見える化することで読書意欲を高める取り組みであります。借りた本のタイトルや著名者などの情報を専用機器で自動印字するものや、お薬手帳のようにシールを張るもの、手書きのものなどさまざまなタイプがあり、これは市内の図書館や公民館で読書手帳が配布をされ、貸出情報が印字された用紙を自分で張りつけるタイプなど好評な自治体も多いようです。また、読書手帳を全て埋めた子供に景品を贈呈するという自治体もあります。

このような取り組みについて、鹿島市として現状どのようなになっているのか、また、今後

の対応についてもお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お尋ねの読書手帳の取り組みについてお答えをいたします。

鹿島市民図書館においては、図書の管理、それから貸出業務等を総合的にシステムで管理しております。このシステムを、ことし9月に更新ということで行いまして、この更新のときに市民図書館のホームページの機能も、そこで一緒に管理するようになっておりますが、その機能につきましても、利用者がわかりやすく、また使いやすくというふうな形でリニューアルをしております。

その中で新たにつけました機能として、それぞれ利用者専用のポータルサイトを持てるようになっております。具体的に申しますと、パソコンとかスマホの画面から鹿島市民図書館のほうに入っていただきまして、そこにそれぞれ図書館のカード、これを持っていろいろ図書を借りられることになると思いますが、こちらの裏のほうにバーコードと番号があります。このバーコードのほうを入力していただくと、利用者本人の独自のポータルサイトページのほうに行くことになります。

この中で、マイ本棚ですね、自分の本棚というふうな機能が今回新たにつけ加わっておりまして、この機能につきましても、それまで本人さんが読んだ本の履歴をリストで表示できるということで、タイトル、それから著書、出版社、出版年などの情報が通帳と同じようなリストでの表示ができるというふうな形になっております。

それから、マイ本棚とはまた別の機能で、利用者個人のページの中に読書マラソンというページもありまして、これはそれぞれ本人さんが一定期間の中で読書の目標冊数を設定して、それに対して読書された実績というのをグラフで表示されて、その達成度合いを見れるようなページになっております。

こういった機能を多くの人に利用してもらいながら、読書意欲の向上につなげたいと思っておりますが、これはあくまでもそういったパソコンとかスマートフォンでの活用ということで、一方、幼少児とか高齢者など、パソコンとかスマホを使われない方の世代に対しては、平成28年度からの取り組みとして、自分で書くタイプの読書手帳というのを配布する活動を行っているということで、この分につきましても、平成28年度は207冊、平成29年度につきましても145冊の配布を行っているということで、今後もこういった取り組み、パソコンとかシステムの活用、それから独自にこういった手帳を利用していただくというのを紹介しながら、読書意欲の向上というものを図っていきたいということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

詳しい答弁ありがとうございます。よくわかりました。鹿島市も読書通帳と同等のサービスを行っているということですが、読書離れを防ぎ、見える化するというので、もっと読書意欲を高められるように、こういった取り組みの案内や告知等も含めて、さらに強化をしていただければというふうに思っております。

次に、学校図書館の整備状況についてお尋ねをいたします。

最初の総括質問でも申し上げましたが、2017年度からの学校図書館の予算増額に伴い、目的の1番目であります図書の整備状況についてお聞きをいたします。

これは国全体の財政規模として、5カ年計画で合計約1,100億円、単年度で約220億円であります。鹿島市としては、この分をどのように活用されたのか、また、今後の図書整備計画についてお聞きをいたします。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えいたします。

現在までの学校図書の購入費の状況について、まず申し上げます。

平成22年度が小・中学校合わせまして4,686千円、23年度が4,385千円、24年度が4,415千円、25年度で3,991千円、28年度は先ほど申しましたように3,969千円という状況で、約4,000千円前後で推移してきております。これに対します交付税算入額は約3,500千円程度であったというふうになっております。

平成28年度分におきますと、普通交付税に算入されている単位費用でいきますと、小学校分で1学級当たり29千円、中学校では1学級当たり48千円となっておりますけれども、あくまで地方交付税は使徒を特定しない一般財源ということになっているところでございます。実際の図書購入決算額は、交付税算入額3,567千円に対しまして3,969千円という状況であります。

第5次計画1年目の平成29年度におきましては、小学校の1学級当たりの算入額が29千円から43千円に、中学校の48千円が70千円と充実されております。ただ、交付税全体としては減少傾向にありますので、経常経費の増額につきましては財政的に非常に厳しいのではないかと状況であります。ただ、学校図書につきましては、必要な分につきましては整備を行ってきたいという状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今年度から、2017年度から学校図書館の予算が増額をされておりますので、しっかりと児童や生徒のために図書の購入とか図書館の充実、整備に活用していただきたいと、そのように強く思います。

次に、目的の2番目であります学校図書館の新聞配備についてお聞きをいたします。

これは、5カ年計画で財政規模が約150億円、単年度で約30億円となっております。小学校で1紙、中学校で2紙、高等学校では4紙となっております。高等学校は別としまして、各小・中学校の学校図書館への新聞配備について現状どのようになっているか、答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

新聞購入費につきましても、先ほど申しあげました普通交付税に算入されておまして、平成28年度におきますと、小学校分で約150千円程度、中学校分で87千円程度算入されている状況でございます。しかし、現状でいきますと学校図書館に新聞は置いていない状況でございます。どちらかという、図書購入費を優先させている状況でございます。

また、新聞につきましても、佐賀新聞社の新聞を通じてふるさとへの誇りと愛着を育みながら地域の未来を担う子供たちの成長を応援する佐賀維新塾キャンペーンということで、9月から中学校の1学年、現在ですと西部中は1年生、東部中は3年生ですけれども、各教室に無料で新聞を届けていただいております。その後は順次拡大をする予定というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今、答弁で、新聞配備については佐賀新聞社のほうの佐賀維新塾のキャンペーンと言われたと思いますが、無料で新聞を届けているということでございますが、その後、段階的に拡充をしていきたいというふうにおっしゃっていたと思いますが、これは、段階的に拡充をするという予定は、佐賀新聞社のキャンペーンの拡充という意味なのか、国の5カ年計画を受けての新聞配備について強化をしていくという意味なのか、済みません、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

ちょっと答弁がまずかったかもわかりません。拡充という意味は、佐賀新聞社さんが学年を拡充させて、無料で配布を拡充させていただくということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

特に子供たちは、朝はばたばたして、なかなか家で新聞を読まない。しかし、図書館に行けばゆっくり読めるという状況もあるかと思えます。せっかく国の財政予算で新聞配備ということもあります。この学校図書館への新聞配備についても、整備5カ年計画の予算を活用して、今後しっかり活用していただきたいというふうに思います。

それから、図書館予算増額の3番目の目的であります学校司書の配置について質問をいたします。

国全体の財政規模としまして、5カ年計画で1,100億円、単年度約220億円で、これは先ほどの図書の整備と同額の規模であります。新たに5カ年計画に位置づけられており、小・中学校に学校司書をおおむね1.5校に1名程度配置することが可能な規模の措置となっております。

まず、鹿島市の現状の学校司書の配置状況についてお尋ねをいたします。

さらに、この国の計画では、2021年度までの5カ年計画で、先ほど申し上げましたように1.5校に1名の学校司書の配置ということになっております。この点について、鹿島市の今後の計画はどのようになっているか、あわせて答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

現在、各小・中学校におきましては、図書館事務補助として嘱託職員を1名配置しております。ただし、司書の資格は採用時条件とはいたしておりませんので、現在9名の図書館事務補助員さんがいらっしゃいますけれども、司書の資格を持っている方は1人という状況でございます。ただ、スキルアップといたしまして年8回の研修会を開催いたしまして、図書館では図書の修理作業の実務研修を行っております。また、こどもの本ブックフェアに参加し、情報収集等の研修を行っております。研修会におきましては、市立図書館の協力を仰ぎながら、図書館の司書の資格を持つ職員も参加していただいております。選書等のスキルアップを行っているところでございます。

各学校には、図書担当の教諭、または司書教諭がおりますので、共同しながら学校図書の

運営を行っている状況でございます。学校司書における経費につきましても、先ほど来申し上げておりますとおり普通交付税に算入されておりました、28年度、1学校当たり463千円、それが29年度でいきますと725千円、中学校では28年度措置分が1校当たり453千円が、29年度では720千円という措置がなされている状況でございます。

学校の司書の図書館の事務補助員、嘱託員といたしましては、各校、年間でいきますと2,060千円程度の支出を行われている状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今、答弁にありましたように、学校司書に対しての予算というのはしっかりととれるんじゃないかなというふうな気がしております。学校図書館は、1日のうち大半を学校で過ごす児童や生徒たちにとって最も身近な本との出会いの場所だと思います。また、悩みを抱える児童や生徒の心の居場所となることも期待をできます。学校司書は、学校図書館において、本の選定や管理のほか、教員と連携して授業で使う本を準備したり、児童・生徒の読みたい本や調べたいことの相談に乗る専門員で、大変に重責な立場の人とっております。学校司書の配置については、2012年度から国の財政措置がとられたこともあり、2006年度から2016年度までの10年間で、小学校で32.9%から59.2%へ、また中学校で35.2%から58.2%へ増加をしています。鹿島市は国の平均を大きく下回っている現状であります。

私は、最近の文字離れや読書離れを鑑みるときに、本に親しむ環境づくりの重要性を強く感じております。重要な役割を担っておられる学校司書の役割が今後ますます重要になってくるのではないのでしょうか。年々児童数や生徒数の減少はあるものの、小・中学校の児童や生徒のためにも、もっと学校司書を配置すべきだと思います。あるいは、学校司書の資格を持たれていない職員の方々にも資格を取っていただくようにすることなども含めて、今度は教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

学校司書についてお答えいたします。

まず初めに、学校司書の位置づけでございますけれども、図書館にいらっしゃる司書さんとは違いまして、制度上にその資格要件はございません。ですから、今現在、鹿島市内で各学校に学校司書を置いておるわけですが、資格を持たれている方は1人だということでございます。ですから、それをもって大きく基準を下回っているかと申しますと、そうじゃないということをまずお答えいたしたいと思っております。

それから、学校司書を雇用するに当たって資格をつけた場合、司書の資格がないとだめですよといった場合に、まずもって今現在勤めていらっしゃる中に1人しかいらっしゃらないという状況を考えてみますと、かなり応募の制限が出てくると、いわゆる応募される方が非常に少ないということも想定されます。今現在勤めていらっしゃる方々は、図書の業務に非常に興味関心が高い方ばかりで、一生懸命工夫しながら勤めていただいております。ですから、資格要件をつけた場合に雇用が非常に難しくなるということもございますし、もし今現在勤めていらっしゃる方に司書の資格を取っていただくということになれば、それなりの財政的な措置も必要になってきますし、多額な費用がかかるというふうに考えております。ですから、今現在の状況で継続をしていきたいというふうに思っております。

なお、学校のほうには司書教諭という立場の方がいらっしゃいます。これにつきましては、ある程度講習を受けていただいて、司書教諭の資格を取っていただいた方になるわけですが、これにつきましては大学時代に単位を取得されている方とか、学校に勤めていただいた後で講習を受けに行っていた方がいらっしゃいまして、現在、12学級以上には司書教諭を置かなければいけないという規定がございまして、市内の12学級以上には置いております。ですから、そういった学校においては、学校司書の職員と司書教諭の先生が連携とりながら、いろんな工夫をしていただいているという状況でございます。

なお、市民図書館、公立の図書館には、きちんと図書館法の中に司書を置かなければいけない、いわゆる資格を持った方を置かなければいけないというふうに規定がされておまして、鹿島市民図書館にもそういった資格を持っている方が配置されております。

ですから、結論を申し上げますと、今現在の学校における学校司書の方については資格は必要ないということですが、できるだけそういう資格を持った方を雇用できればというふうには思っておるところであります。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

今現在、鹿島市は1人の学校司書がいらっしゃるということですが、司書にこだわるというわけではございませんが、この5カ年計画の中の財政規模で、学校司書に対して150億円の予算をとってあるということを、やはり有効活用するということが必要ではないかなというふうに思います。ですので、可能であれば学校司書の方を育てていただく、あるいは図書館の職員のスキルアップなりを図るための研修等を充実させていって、もっともっと学校現場での児童や生徒が本に親しむような、そういった環境づくりへの取り組みを強化していただくような、そういう有効的な予算の活用をぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、乳幼児健診の際などに保護者に絵本などを送るブックスタート事業について質問をいたします。

これはイギリスで始まった運動で、日本では2000年に東京都杉並区で実施されたのを皮切りに、全国へと広がっていきました。今のところ実施自治体は、本年9月30日現在で1,016市区町村に上ります。佐賀県では5市7町で実施をされ、鹿島市においては乳幼児健診で読み聞かせという内容になっているかと思えます。この事業について、今後、鹿島市はどのように対応していかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

ブックスタート事業についてのお尋ねということでお答えいたします。

議員が言われる、いわゆる絵本を送るブックスタート事業ということではありませんが、似たような事業ということで、鹿島市民図書館、それから保健センターと共同して、毎月第4水曜日が乳幼児の4カ月健診ということになっております。この際、お見えになった対象の保護者の方、赤ちゃんの待ち時間等を利用して、絵本の読み聞かせ、それからお薦めの絵本のリストのプレゼントというような形で行っております。

この目的としましては、赤ちゃんの言葉と心を育むために、赤ちゃんと保護者の方が絵本を介してゆっくり心触れ合うひとときを持てるお手伝い、そのきっかけづくりというふうな取り組みということで行っているものでございます。

絵本のリストにつきましては、その時点で保健センターのところでこういった形（資料を示す）、ゼロ歳児向けの絵本を御紹介して、すぐ隣の図書館のほうでお借りいただく、そういった形になっております。平成28年度の実績としましては、全部で260組の親子の方に、この「ぶっくすくすく」の読み聞かせ等を行っているという内容になっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

絵本やアドバイス集などのセットを手渡ししているケース、さらには3歳、それから小学校1年、中学校1年に本をプレゼントするという事業を展開されている自治体もあります。幼少期から本に親しむ環境づくりの重要性、読書活動の充実を訴え、こういった活動というのを後押ししていきたいと思っています。鹿島市も今以上に、こういったブックスタート事業への取り組みを強化すべきだと考えますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

幼少期から本に親しんでもらって、読書の環境づくりの取り組みということでのお尋ねだと思います。

そういった取り組みということでは、「ぶっくすくすく」に限らず、鹿島市においては、それ以外のそういった読書に親しんでもらう機会ということで、おはなし会というものを平成21年度から図書館のほうで実施をしております。それぞれの年齢に合わせて3つのお話し会ということで、ゼロ歳児から1歳児が1つ、それからゼロ歳児から3歳児までがもう一つ、あと最後に3歳児以上ということで、それぞれ週1回、また月2回のペースで、エイブル2階の幼児室、または図書館のおはなしのへやというところで行っております。これにつきましては年間で約800名の赤ちゃんや子供たちが、保護者の方も一緒に来ていただいて、そういったこともされているというふうなことで、こういった機会にぜひ本に親しんでもらうというふうなきっかけづくりということで考えております。

それから、年代に応じて、小学生とか、そういった年齢につきましても、図書館の企画事業の中で小学生を対象にした教室や講座、図書を絡めた中でそういった取り組み、それから図書館のスタッフの体験とか、そういったものも行っておりますので、こういった機会を通して本に親しむ環境とか読書の環境の充実ということで取り組みを行っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

今、答弁いただきましたが、最初に言われた「ぶっくすくすく」、それからおはなし会、こういったのは今現在もずっと続いているということですよ。こういった取り組みも非常に大切だと思いますし、そのほか、ほかの自治体等で実施をされているいろいろな参考例等がございましたら、またどんどん取り入れていっていただいて、やはり幼少期から本に親しむ環境づくりというのを充実させていただければというふうに思います。

次に、ビブリオバトルの開催について提案をしたいと思います。

ことしも鹿島市文化祭初日の少年の夢発表会に参加をしました。未来を担う小・中学生による将来の夢、日常生活の中での思いを聞いて大変に感動をいたしました。また、俳句の作品もすばらしく、非常におもしろい作品もたくさんありました。このように、小学生、中学生の発表の場は鹿島のよき伝統となっております。

本に親しむ環境づくりの一環として、ビブリオバトルは有効なイベントではないでしょうか。書物を意味するラテン語由来の「ビブリオ」と戦いを意味する「バトル」、これを組み合わせた造語で、自分が読んだ本の魅力をアピールするイベントであります。自分が薦めたい本を5分間でプレゼンテーションする。そして、2分間の質疑の後、聴衆が最も読みたい

と思った本に投票し、チャンプ本を決めるというものであります。ゲーム感覚で楽しみながら、読書意欲を高め、コミュニケーション力を磨く取り組みとして教育現場でも注目を集めております。年2回のペースで続いている自治体もあります。鹿島市も明年の市民図書館開設100周年を記念してのイベントとして企画をしてみたいはいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

議員が言われますように、読書離れが進んでいると言われている中で、本に興味を持ったリ読書に親しむきっかけに、言われたそのビブリオバトルというのは非常に有効な手段の一つになるのではということ考えております。

今まで鹿島市とか図書館の中で、こういったビブリオバトルというのに取り組んだことはありませんが、言われましたよその図書館等の取り組みというのを一度ちょっと参考にさせていただきながら、具体的にどのような効果があっているのか、また、ビブリオバトルを行うに当たっては、どのような準備とか、また環境づくり等が必要なのかを勉強しながら、具体的には、言われたように来年、市民図書館の起源となる藤津図書館から数えて100周年を迎えるということで、そういった関連事業も今後検討していくこととなりますが、そのときになるのか、どこかでそういったものができるか、図書館と一緒に検討していきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

今言いましたビブリオバトル、これはやはり大変にレベルの高いイベントであるとは思いますが、私は、鹿島の小・中学生は、少年の夢発表会とか聞いていても非常にレベルが高いんじゃないかなというふうに思いますので、本当に明年の100周年のイベントとかで企画してみてもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ前向きに取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に質問をしたいと思ひます。

子ども読書推進法が2001年に成立になりました。4月23日が子ども読書の日と定められました。また、2005年には文字・活字文化振興法が成立をしております。この法では、地域や学校にある図書館の充実、整備を柱に、文字・活字文化振興へ自治体などに具体策を講じるように求めています。このことを受けて、鹿島市が行っている具体策や対応についてお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

子ども読書推進法、それから文字・活字文化振興法に関して、鹿島市が行っている取り組みについてということでお尋ねです。

鹿島市民図書館では、より多くの人に本に親しんで読書をしていただきたいということで、いろいろな取り組みを行っております。図書に関する講座や教室、オリジナル紙芝居やほかの団体とのコラボによる体験型の催しなど、年間を通じて50を超える企画事業の実施、そして、来館者が減少傾向にある中で、図書館に来てもらうだけではなくて、巡回図書や施設の訪問での読み聞かせなどのアウトリーチ事業というものも、最近は積極的に取り組みを進めております。

こういった取り組みは、先ほどの2つの法律の趣旨に沿った取り組みということで基本的には考えておりますが、特にその特徴的な事業ということで紹介をいたしますと、まず、子ども読書の日ということで4月23日ですが、子ども読書週間の行事ということで、子供を対象にした図書館ビンゴの事業、それからもう一つ、一日図書館職員体験事業というふうなものを行っております。それから、年間を通じてですけれども、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校等に本や資料を貸し出す事業、ミニミニ巡回図書というふうな取り組みを行っております。あわせて学校図書では補い切れないような学習に関する図書の紹介、そういったものの貸し出しというのも行っております。それから、特に最近、ふるさと納税によりまして図書の購入もさせていただいておりますが、そちらのほうは重点的に児童とか青少年向けの書籍の購入を充実させていくほうに使わせていただいております。それから、今年度から初めて行った事業としましては、市民図書館としても子供たちの教育プログラムへの積極的参画というのを考えて、ことしは七浦小学校と連携して、図書館のスタッフによる小学校での読み聞かせというものを実施しております。こういったところは、子ども読書推進法を捉えた中では特徴的な事業になると考えております。

それから、文字・活字文化振興法ということで、全ての人が生涯にわたりさまざまな場において、ひとしく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備するというので、こういった法の趣旨になっておりますが、市民図書館におきましても、先ほど申しましたアウトリーチの事業とか行っておりますが、特に特徴的な取り組みとしては、市内の介護施設での読み語りを10年前ぐらいから実施しております。ことしは図書館システムの改修とあわせまして、出かけていった先で図書の貸し出しができるような仕組みもできましたので、そういった中で介護施設での図書の貸し出しとか返却も行っているということで、多くの方に本に親しんでいただくような取り組みということで進めているところを紹介いたします。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今、四、五点ぐらい、いろいろな取り組みの紹介を答弁いただきました。

幼稚園とか保育園、小学校、中学校に貸し出す事業、ミニミニ巡回図書と言われたと思いますが、これの利用状況というのはわかりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お尋ねの巡回図書、ミニミニ図書館というふうな事業になります。これは、なかなか普通、図書館に来館できない方にも広く図書館資料を利用してもらえるように、毎月1回、市内の各施設への図書資料の配送、貸し出しを実施しているということで、今現在、小・中学校は全て対象としております。それから、適応教室ということで、適応指導教室のさくら、それから保育園は市内の4つの保育園、それから3つの企業のほうをそういった形で利用していただいております。そのほか6地区の公民館、それから公共施設等を含めて、保健センターとかすこやか教室、子育て支援センター、「かたらい」というところで、全部で30施設、28年度の実績でいきますと、トータルで2,572冊の実績ということになっております。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

わかりました。小学校、中学校、あるいは幼稚園だけでなく、いろんな団体等もやっぱりそういった活用されているということは非常に素晴らしいことだと思います。

それから、年々ふるさと納税もふえてきておりますけれども、このことによって図書の充実を図っておられるということも非常に素晴らしいことだと思います。

そのほか言われたのが、七浦小学校と連携して図書スタッフによる読み聞かせを実施したとおっしゃっていましたが、これはどのような反響があったのか、感想とかですね、その辺わかる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

今回、平成29年度に初めて七浦小学校を行ったということで、昼休み等を利用して図書館のスタッフが出向いて行って、巡回図書と一緒に読み聞かせを行ったというふうな事業になります。

ごく最近に行っておりまして、ことしは七浦小学校だけですが、今後、学校と調整をしながら、できれば取り組む学校のほうをふやしていきたいというふうな図書館の考えがあると

いうことでお答えをいたしておきます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

反響が非常にあったということによろしいですかね。やはり水平展開をしていただければというふうに思います。

それから、その後で言われたと思うんですが、やはり生涯学習ということで介護施設等での図書の貸し出し等も実施をされていると。このことも非常に素晴らしいことだと思っております。特に文字や活字に触れるということは、認知症の予防にもつながります。高齢者の健康づくりの上でも大変に有効ではないかなというふうに思いますので、この取り組みもぜひ継続をしていただければというふうに思います。

先ほどから言っていますが、明年2018年12月1日、鹿島市民図書館は、前身であります藤津図書館の開設から100周年を迎え、大きな節目を迎えます。私も先ほどから質問の中で、いろいろな提案や全国各地での取り組みなどを紹介してきました。本に親しむ環境づくりについて、市長に答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをしたいと思います。

幾つかの取り組みとか手法の御紹介があったんですが、正直言って、これがいいよとか、これでいきましょうと言うほど、私の中でまだ熟度が高まっていませんので、なかなかストレートなお答えはできないと思いますけれども、私の体験を踏まえて少しお答えさせていただきたいと思います。

一般論としては、識字率が高い地域、そこでは読書に親しむ割合は高いと言われていたんですが、どうもこのところ、日本は違うんじゃないのかという話になっております。どういふことかという、書籍の販売とか貸し出しの数字が落ちてきていると言われてますね。もう一つは、新聞の購買数が落ちてきていると。もうこれはデータではっきりしています。だから、そのことの理由として、ほかのメディアに取ってかわられているということではないかという話がありますけれども、本という意味では、電子書籍というのが別途ありまして、必ずしも本とか、そういうものに対する興味が落ちているとばかりは言えないと思うんですよ。今お話ししました書籍とか新聞は紙での媒体ですから、私たち国民全体が文章なりに対する興味が落ちているとばかりは言えないんじゃないかと思います。

少し議論を探ってみますと、出版サイドにもこういうことが指摘されているんですよ。1つ目は、大体内容がおもしろくないと。たくさん本をつくるだけがいいわけじゃないだろう

と、もうちょっとおもしろい本をつくってくれという注文ですね。2つ目が、特に高齢者と子供たちから見て、気を引かない内容や体裁は手が伸びませんよと。3つ目が、どうも文字が小さ過ぎるんじゃないかと、読む気にならないと、ポイントをもう少し上げたほうがいいんじゃないかと。昔は少ないボリュームでたくさんの文章を詰め込むというので、ごらんになると昔の本というのは大変小さなポイントの文章が詰まっています。こんなことが言われております。

それを仮に認めるとして、じゃ、何か対策があるだろうかと考えたら、電子辞書なんかではできないこと、図解だと言われておりますね。要するに、図表を使ったりするのは非常にやりにくいはずだと。やっぱり絵本がいいんじゃないかと。とすれば、一番の活路といいますか、それは子供向け、入りやすい内容にしないといかん。それからもう一つは、大人だったら一番興味を持ちやすいハウツーものもいいんじゃないかという話になっているところでございます。端的に言えば、おもしろい本をつくれれば売れますよというのが、逆のところからお話があったということ承知いたしております。

そこで、ちょっとだけ時間がございますからまだいいですか。私自身の体験をお話しさせていただきますと、100年という数字がさっき御紹介があったので、100という数字にちょっとこだわったことを御紹介したいと思います。

私自身、15歳ごろ、高校に入ったごろから、1年間に100冊本を読もうというふうに目標を立てたわけです。きっかけは中学時代の出来事でございます。これは国語担当の先生、御承知の方もおられるかもしれませんが、非常に高名な方で、能古見にまだ御存命なんです。毎週作文を書かされました。しかも、大概是読書感想文です。提出するようにしつけられました。最初は義務感ばかりだったですよ、やぐらしかとか、遊びたいのにと感じていましたが、何だかんだ言われながらもやっていきますと、嫌々やっていたのが一種のルーチン感覚に変わってきましたね。やらないと何となく自分の1日が済んだような気がしない。そのうち、浜中学と五町田中学に作文の上手な女の子がいるということがわかりまして、これは負けられんなというので、少しだけ競争心が出てまいりました。結果として、年間100冊を読もうということになりまして、これは土曜日と日曜日に1冊ずつ読めば100冊になるんです。実は、50年以上クリアをしてきたんです。去年が残念ながら、いろんな事情があつてだめだったんですが、ことしはもうクリアしています。私が尊敬する方の一人であります田澤義鋪さんの「一事貫行」、決めたらやりなさいというのに沿っているかなと思っていたところで、ちょうど100という数字が御紹介あったので、体験上、そういうきっかけで、とにかく一種の活字中毒になったんです。それを御紹介しておきたいと思っております。

横道にそれましたが、方法、あるいは取り組みは決定ではないようですが、私が実感として思っていますのは、子供たちが興味を持ってくれるようなおもしろい本があれば乗ってくると思っています。現に、ことし春ごろやったと思っておりますが、子供たちの読み聞かせに私、参加

したんですよ。そしたら、来ている子供は、絵本を読み聞かせたんですけども、もう目を輝かせてどんどんにじり寄ってくるんですよ。そういうことを経験しますと、いろんなやり方で子供たちを寄せつける、あるいは興味が出てくる方法はないわけじゃないというようなことを感じておりましたので、御紹介をしておきたいと思います。

そのときに読み聞かせたのが、ブルガリアの童話でございました。「ふしぎなふえ」という童話だった記憶があります。動物はやっぱり子供たちは好きでして、どんどん近寄ってきて、もうほとんど私の膝にくっつくぐらいで話を聞きよった子供がいたということを御紹介して、そんなに諦める必要はないなど。ただ、どういう方法がいいか、それはもう少し本の御専門の方とかの中で議論をされていていただければと思っておるところでございます。ちょっと体験を御紹介しながら、私のきっかけをお話ししたことにしてください。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

市長の体験を交えた答弁ありがとうございます。

今回、いろいろ本に親しむ環境づくりということで、さまざまな提案等もさせていただきました。すぐにはなかなか実施も難しいようなこともあると思いますけれども、やはり市民の皆さん方を初め、児童や生徒の皆さんたちがもっと読書に親しむ環境づくりができればというふうに思っております。読書意欲を高める取り組みだとか、また学校司書の配置のこと、あるいは図書購入費など学校図書館の充実、またブックスタート事業、それに付随するような事業、さらに文字・活字文化振興などへの取り組み、こういったところも含めて、読書に親しむ環境づくりをさらに前進していただくことをお願いしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で1 番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明14日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時45分 散会